

令和2年 第1回定例会

予算決算常任委員会記録（第1号）

令和2年3月11日（水曜日）

午前10時00分 開会

午後 4時46分 散会

○出席委員（28名）

委員長	24番	工藤光志	委員	副委員長	12番	尾崎寿一	委員
	1番	竹内博之	委員		2番	成田大介	委員
	3番	坂本崇	委員		4番	齋藤豪	委員
	5番	福士文敏	委員		6番	蛭名正樹	委員
	7番	石山敬	委員		8番	木村隆洋	委員
	9番	千葉浩規	委員		10番	野村太郎	委員
	11番	外崎勝康	委員		13番	蒔苗博英	委員
	14番	松橋武史	委員		15番	今泉昌一	委員
	16番	小田桐慶二	委員		17番	鶴ヶ谷慶市	委員
	18番	石岡千鶴子	委員		19番	一戸兼一	委員
	20番	石田久	委員		21番	三上秋雄	委員
	22番	佐藤哲	委員		23番	越明男	委員
	25番	清野一榮	委員		26番	田中元	委員
	27番	宮本隆志	委員		28番	下山文雄	委員

○出席理事者

企画部長	清藤憲衛	総務部長	赤石仁
財務部長	須郷雅憲	市民生活部長	三浦直美
福祉部長	番場邦夫	健康子ども部長	外川吉彦
農林部長	本宮裕貴	建設部長	天内隆範
都市整備部長	野呂忠久	会計管理者	成田互
上下水道部長	坂田一幸	市立病院事務局長	澤田哲也
教育部長	鳴海誠	選挙管理委員会事務局長	山田俊一
企画課長	澁谷明伸	企画課長補佐	青山洋蔵
法務文書課長	奈良岡直人	広聴広報課長	石澤淳一
人事課長	堀川慎一	情報システム課長	羽場隆文

財政課長	岩崎文彦	管財課長	工藤浩
市民税課長	白取靖夫	資産税課長	石田剛
収納課長	西沢宏智	市民協働課長	高谷由美子
市民課長	成田春美	環境課長	森岡欽吾
市民生活部理事	加藤裕敏	福祉総務課長	秋田美織
障がい福祉課長	佐藤真紀	生活福祉課長	三上誠
介護福祉課長	工藤繁志	子ども家庭課長	佐々木隆史
子ども家庭課長補佐	川田哲也	子ども家庭課家庭給付係長	高木一誠
国保年金課長	田中知己	地域医療推進室長	佐伯尚幸
農政課長	齊藤隆之	りんご課長	吉田秀樹
農村整備課長	八嶋範行	産業育成課長	丸岡和明
土木課長	本間嘉章	道路維持課長	花岡哲
都市計画課長	中田和人	地域交通課長	小山内孝紀
公園緑地課長	神雅昭	岩木総合支所長	戸沢春次
岩木総合支所総務課長補佐	佐藤久明	岩木総合支所民生課長	村上聡
相馬総合支所長	田中稔	相馬総合支所民生課長	木村洋子
会計課長	後藤千登世	上下水道部総務課長	高橋秀男
市立病院総務課長	堀子義人	教育総務課長	中村工
学校整備課長	三上善仁	学務健康課長	菅野洋
文化財課長	小山内一仁	選挙管理委員会事務局次長	古川淳一

○出席事務局職員

事務局長	高橋晋二	次長	菊池浩行
次長補佐	前田修	議事係長	蝦名良平
総括主査	成田敏教	主事	工藤健司
主事	附田準悦	主事	成田崇伸

午前10時00分 開会

◎委員長（工藤 光志委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は28名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

本定例会において、予算決算常任委員会に付託された議案は、議案第1号から第14号まで及び第32号の以上15件であります。

審査に当たりましては、お手元に配付しております日程表のとおり、一般会計、特別会計、企業会計の順序で進めてまいりたいと思います。

なお、審査に先立ち委員の方をお願いいたします。質疑される方は、質疑する款項目かページを申し添えて質疑を願います。

答弁される理事者の方へお願いいたします。答弁する際は、職名を添えて大きな声で委員長に発言を求めています。また、時間の関係もあ

りますので、通告している質疑については、答弁者は事業内容等の説明はなしに、聞かれたことだけを要領よく簡潔に答弁を願います。

まず、議案第1号令和元年度弘前市一般会計補正予算(第6号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長(須郷 雅憲) 議案第1号令和元年度弘前市一般会計補正予算(第6号)について御説明申し上げます。

その内容は、歳入歳出予算の総額に4億720万6000円を追加し、補正後の額を797億2264万8000円とするほか、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正をしようとするものであります。

継続費の補正は、史跡大森勝山遺跡環状列石等整備事業に係る変更であります。

繰越明許費の補正は、浄化槽整備事業などに係る追加13件、変更1件であります。

債務負担行為の補正は、弘前市民会館指定管理料に係る廃止であります。

地方債の補正は、病院事業出資金などに係る追加3件、廃止1件、変更14件であります。

それでは、歳出予算について御説明申し上げますので、19ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、財源調整であります。

3目財産管理費の1億8520万6000円は、財政調整基金積立金を追加するものであります。

4目企画費の2277万円は、まちづくり振興基金積立金を追加するものであります。

5目支所及び出張所費の500万円の減額は、地域おこし協力隊起業支援事業費補助金を減額するものであります。

7目交通安全対策費の100万円の減額は、交通広場管理運営事業に係る設計等業務委託料を減額するものであります。

12目諸費の1176万6000円は、国県支出金等返還金を追加するものであります。

3目戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費の2667万6000円は、個人番号カード交付事業費交付金を追加するものであります。

20ページをお開き願います。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の3億3491万7000円は、国民健康保険特別会計への繰出金を追加するものであります。

3目老人福祉費の299万8000円の減額は、成年後見支援センター運営事業業務委託料を追加するほか、介護保険特別会計への繰出金を減額するものであります。

6目後期高齢者医療費の850万5000円の減額は、後期高齢者医療特別会計への繰出金を減額するものであります。

2目児童福祉費1目児童福祉総務費の3万8000円の減額は、子ども・子育て支援システム改修業務委託料を減額するほか、子ども未来基金積立金を追加するものであります。

21ページの3項生活保護費2目扶助費の8895万5000円は、医療扶助費を追加するものであります。

4款衛生費1項保健衛生費3目環境衛生費の1108万5000円は、墓地公園整備工事を減額するほか、水道事業会計への負担金、補助金及び出資金を追加するものであります。

5目病院及び診療所費の5億6186万3000円は、病院事業会計への補助金を追加するほか、出資金を減額するものであります。

22ページをお開き願います。

2項清掃費2目じん芥処理費は、財源調整であります。

5款労働費1項労働諸費1目労政費は、財源調整であります。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費

は、財源調整であります。

23ページにかけての6目農地費の3177万5000円の減額は、県営事業負担金を追加及び減額するものであります。

23ページの2項林業費2目林業振興費は、財源調整であります。

24ページをお願いします。

7款商工費2項公園費1目公園総務費の3460万7000円は、弘前公園お城とさくら基金積立金を追加するものであります。

3目施設管理費は、財源調整であります。

4目弘前公園整備費の5430万4000円の減額は、弘前城本丸石垣整備事業及び鷹揚公園整備事業に係る経費を減額するほか、弘前城天守他耐震診断等業務委託料を追加するものであります。

25ページにかけての8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費の1億8950万8000円の減額は、道路補修事業などに係る経費を減額するものであります。

25ページの4目橋りょう維持費の2696万8000円の減額は、橋梁アセットマネジメント事業に係る経費を減額するものであります。

6目地方道改修事業費の4億3433万9000円の減額は、広域環状道路整備事業(蒔苗鳥井野線)などに係る経費を減額するものであります。

26ページにかけての7目交通安全施設整備事業費の2322万4000円の減額は、清野袋岩賀線交通安全施設整備事業などに係る経費を減額するものであります。

26ページの4項都市計画費5目街路改良事業費の6066万1000円の減額は、住吉山道町線道路整備事業に係る経費のほか、県営街路事業負担金を減額するものであります。

8目下水道費の2700万円の減額は、下水道事業会計への負担金及び補助金を減額するものであります。

27ページの10款教育費1項教育総務費2目事務局費の1423万円の減額は、私立幼稚園就園奨励費補助金を減額するほか、教育振興基金積立金を追加するものであります。

2項小学校費の6700万6000円は、小学校4校のトイレ改修事業に係る経費を追加するものであります。

28ページをお願いします。

4項社会教育費2目文化財保護費の547万4000円の減額は、大森勝山遺跡公開活用事業に係る経費を減額するものであります。

5項保健体育費1目保健体育総務費は、財源調整であります。

2目体育施設費の3559万7000円の減額は、体育施設整備工事を減額するものであります。

4目学校給食総務費は、財源調整であります。

29ページの12款公債費1項公債費の1702万4000円の減額は、元利均等借入れの利率見直しに係る元金を追加するほか、借入実績等に伴い、利子を減額するものであります。

次に、歳入予算について申し上げますので、9ページにお戻り願います。

1款市税は、法人市民税、固定資産税の税収が予算を下回る見込みとなったことなどから1億4391万3000円を減額するほか、歳出予算に対応する特定財源として、14款分担金及び負担金、16款国庫支出金、17款県支出金、18款財産収入、19款寄附金、20款繰入金のうち弘前公園お城とさくら基金繰入金及び土地開発基金繰入金、22款諸収入、23款市債をそれぞれ計上したほか、19款繰入金のうち財政調整基金繰入金の4億9227万5000円の追加をもって、全体予算の調整を図ったものであります。

以上であります。

◎委員長(工藤 光志委員) 本案に対し、御質疑ありませんか。

◎8番(木村 隆洋委員) 27ページ、10款2項3目学校建設費の部分についてお伺いいたします。

今回、6700万円余り補正を組まれたということで、4小学校のトイレ改修工事になっております。

まず1点目、今回、年度末の3月議会において補正を行う理由についてお伺いいたします。

あともう1点、今回、北小、朝陽小、福村小、第三大成と4校のトイレ改修を行うということで、あと、小学校でトイレ改修が残っているところはどこなのかお伺いいたします。

◎学校整備課長(三上 善仁) まず、今回補正する理由ということでございますけれども、こちらの4校につきましては、令和2年度に実施予定ということで国への計画書を提出してございました。ところが、1月に入りまして国から追加で事業採択というものがございまして、これを受けまして、令和元年度に前倒しするというものでございます。

それから、このほかに予定されているところということでございますけれども、令和2年度のほうに予算を計上させていただいておりますけれども、大規模改修が中学校4校、それから洋式化工事として小学校1校、中学校3校の合わせて4校ということで、来年度も8校のトイレの改修工事というものを見込んでございます。

◎8番(木村 隆洋委員) 今回4校やって、来年度予算にも盛っているということで、来年度でまだ残っているというのは、令和3年度以降になりますけれども、どのぐらい残っているのか。そこだけお伺いいたします。

◎学校整備課長(三上 善仁) トイレの全面改修及び洋式化という工事に関しては、来年度で一定のめどが立つというものでございまして、トイレ改修としては、来年度で一応終了するという予

定になってございます。

◎9番(千葉 浩規委員) 7款2項4目、概要でいうところの弘前城重要文化財保存修理事業追加、予算書で言えば24ページですけれども、これの事業の概要と財源について、まず答弁をお願いします。

◎公園緑地課長(神 雅昭) 弘前城重要文化財保存修理事業について、まず事業概要と財源についてということです。

弘前公園内にあります9棟の重要文化財について、雨、風、雪など経年劣化による保存修理を実施するとともに、各構造物の耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強を実施する事業です。

今回の補正予算で行う内容といたしましては、弘前城天守基礎耐震補強詳細検討業務を委託するものでございます。

財源につきましては、国庫補助金50%、残り50%は弘前公園お城とさくら基金を充当する予定としてございます。

◎9番(千葉 浩規委員) 天守の耐震診断業務委託ということですが、耐震の調査をやるということは、何らかの原因があってやるのかと思いますけれども、その天守や石垣の状況というのはどんな状況なのでしょうか、答弁をお願いします。

◎公園緑地課長(神 雅昭) 今回の委託は、今後の天守台部分の石垣修理実施設計と大いに関係するものでございまして、石垣のみでは大地震時に天守を支持できないということが明らかになったものです。そのために、天守基礎耐震補強案として、くい基礎として基本方針で検討することになったもので、石垣修理の進捗を図るために、石垣修理委員会並びに文化庁より詳細な基礎補強の検討をするよう指示があったことから、早急に行う必要が生じたものでございます。

◎9番(千葉 浩規委員) 石垣の地震時の建物

を支持するために石垣の耐震の状況を診断することなのですけれども、そういえば、この前の熊本地震のときに、熊本城もお城の石垣が崩れたということが映像でもありましたけれども、もし、その結果、石垣の工事が必要だということになれば、どのような工事になるのか、答弁をお願いします。

◎公園緑地課長（神 雅昭） 今の質問でいうと、石垣のほうの補強をどうするのかということだと思えるのですが、これについては、石垣修理委員会の中で詳細に検討してございまして、まずは天守のほうの基礎をどうするかということで、まずは、くい基礎で検討しましょうよ。では、くい基礎が実際にどのくらいの太さになって、支持層をどこまで深く掘るのか、それによって石垣の遺構にどういうふうな影響を与えるのか、そういうのを総合的に評価していきますので、今のところ、詳しいところをお教えすることはちょっと今は控えさせていただきます。

◎20番（石田 久委員） 21ページの民生費の生活保護費ですけれども、医療扶助費の追加ということで8800万円ほどありますけれども、これについて主な特徴についてお答えしていただきたいと思えます。

医療扶助だけが追加になったのですけれども、生活扶助とかいろいろあると思うのですけれども、この間の8800万円の追加ということの状況についてお答えしていただきたいと思えます。

◎生活福祉課長（三上 誠） ただいま御質問がありました生活保護費の補正の理由でございますが、今回の補正については、主な理由としましては、本市の生活保護受給者のうち高齢者世帯の増加に伴いまして医療費が増加しており、特に入院件数が昨年度に比べ大きく増加したため、医療扶助費の当初見込みに不足が生じたものであります。

参考に、昨年度の4月から11月と今年度の4月から11月の9か月の入院件数でございますが、昨年度は入院件数が2,177件でありましたが、今年度は同じ時期で2,284件と107件入院件数が増加しております。

そして、今回の補正の中で、下回ったものと不足したものがいろいろございますが、まず不足したものであります。医療扶助費が1億7211万3000円、そして住宅扶助費が1159万5000円、そして葬祭扶助費が639万4000円が主に不足したものでございます。そして、逆に下回ったものでございますが、生活扶助費が8948万9000円、そして教育扶助費が461万5000円、そして施設事務費が697万6000円などが主なものでございます。

◎20番（石田 久委員） やはり高齢化の増加で、先ほどの答弁ですと107件が一昨年よりも増えたということなのですけれども、生活保護受給者の方は、例えば外来ですと、ほとんどジェネリックにしないでということをやっているわけですが、高齢者の方が外来では済まなくなっていて、入院しなければならぬ方がかなり多くなって、その中での医療費の扶助が増えたということなのですけれども、今後、高齢者の増加で、独り暮らし、二人暮らしのお年寄りの方がますます増えると思うのですけれども、その辺については今回8800万円とかなり増えたわけですが、これを踏まえて、医療扶助のところはこれからまた上がると思うのですけれども、その辺についてはどういうふうにお考えなのでしょうか。

◎生活福祉課長（三上 誠） 今御質問のありました医療扶助費につきましては、やはり生活保護者の高齢者の人数がどんどん増えておりまして、まず高齢者世帯自体が半分の5割を超しております。そして今後、生活保護者についてはどんどん増えていきますので、施設入所の方も増えていくということで、医療扶助については、今後も増加

していくものと見込んでおります。

◎23番(越 明男委員) 二つほど伺いします。

最初、2款3項1目個人番号カード交付事業、私は参考資料のほうから聞いていますので、市民課の担当でしょうか、よろしくお願ひします。

2667万6000円の補正ということになって、事業の追加に伴う補正ということになっているのですけれども、2667万6000円の事業の追加の理由をまず一つ伺いたします。

それから、この事業をもって個人番号カードの交付は、まだまだ終わるのではなくて、これからも続くような状況が、様相を呈してきているのですけれども、2667万円の交付事業の請求事務といひますか、請求の流れといひますか、これは国との関係ではどういふふうな流れになっていくのでしょうか。その二つをお聞ひします。

それからもう1点、農村整備課のほうにちょっと、1点お伺ひします。

6款1項6目の県営相馬ダムの事業負担金追加とございます。相馬ダムはもうできて竣工しているにもかかわらず、相馬ダムの事業費の負担金の追加といふと、最初ちょっと面食らったのですが、411万円の負担金の中身について、ひとつ説明いただけませんかでしょうか。

それから、農村整備課、これ以外にもこの参考資料のところに、今のを含めて四つほど負担金の追加、追加といふ形で出されてきているわけなのですよ。それで、どこまで続く負担金の追加なのかということもちょっとあるのですけれども、これは、要するに、国からの応援、県からの応援といふのは小刻みにしか事業費が出されてきていないものですから、市はその都度負担金、負担金といふ形で補正を組まなければならないという意味なのです。でもこれ、負担金を四つ挙げた部分でもって全部事業が終了といふことではないです

よね。そこら辺の関係も含めて、小刻みでしか負担金が出されないから、こういう形になってきているのかどうか、その辺の四つの事業をくくった形で説明をお願いします。

◎市民課長(成田 春美) マイナンバーカードの理由といふことと、流れといふことで質問がありましたのでお答えしたいと思ひます。

今般、補正をする個人番号カード交付事業交付金は、当市を含む全国の市町村がマイナンバーカードの作成などカード交付に関連する事務を地方公共団体情報システム機構、通称J-LISといふところへ一括委任しておられますので、その運営経費の当市負担分としてJ-LISのほうへ交付する流れとなっております。

内訳としては、J-LISが実施するマイナンバーカード交付に関連する事務全般のほか、関連するネットワークシステムの整備、管理運営等に用いられるものであります。

その所要額が、マイナンバーカードの交付状況やシステム改修の実施時期等により変動していくことから、年度初めの5月頃と年度末の2回に分けて交付金として支払いしているものであります。

この所要額は、交付請求見込額として事前に通知を受けることとなっておりますので、令和2年1月29日に第2回目の請求予定額が3741万4000円となる旨の通知を受けております。

第1回目の請求に対する交付済額は681万4000円で、予算残額が1073万8000円となっておりますので、第2回目の交付に当たり2667万6000円が不足することから、同額を補正として計上したものであります。

なお、交付金については、100%国の補助対象でございます。

◎農村整備課長(八嶋 範行) 私のほうからは、最初に相馬ダムの関係のことをお答えいたし

ます。

相馬ダムに関しましては、昭和49年に事業を着手して、平成15年に竣工しております。

相馬ダムの機器設備については、平成9年度までに設置されたものであって、経年の劣化により不具合が多発しております。管理面においても、定期観測の計測や警報設備の故障が多く、支障が出ている現状であります。

また、ダムへアクセスする道路においても、山林の雪崩や交通障害、落石による一般車両の被害が考えられているため、未然に防止するために、これらを必要として事業を行っているものでございます。

今回の補正の増えた分の中身のことなのですが、当初、事業費といたしまして3700万円予定してございました。中身ですが、ダム管理設備における無線装置の更新に要する費用を考慮しておりましたが、令和元年度の予算内示において、他の設備——ほかに電気設備系統があるのですが、その一部の分も割当ての内示がありまして、この事業におきましては当初の割当てが多くなったというものでございます。それに伴う市の負担が増加したので、今回の補正に計上したものでございます。

それと、もう1点、ほかの4地区、全体的に県営事業の追加、追加ということでお話しされていますが、県営事業の性質上、弘前の事業だけでなく、例えば県営のダムの事業が、A地区、B地区、C地区というように地区がいろいろある場合、その地区間での事業費の流用があり得るので。

それで、使えないところは、より使える進捗を図るところに流用して使うというような、県の地区間の流用に行われる事業ということもありますので、今回のこの4件につきましては、今までもそうなのですが、事業の進捗を図るために県のほ

うで事業費を大体例年12月に確定する形になります。それまでに地区間の流用があるものは関係の市町村と協議をしながら、事業の進捗を図るということになっております。今回も、この4地区については、地区間流用という形の対応になってやったものでございます。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第32号令和元年度弘前市一般会計補正予算(第7号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長（須郷 雅憲） 議案第32号令和元年度弘前市一般会計補正予算(第7号)について御説明申し上げます。

その内容は、歳入歳出予算の総額に4億8641万1000円を追加し、補正後の額を802億905万9000円とするほか、繰越明許費及び地方債の補正をしようとするものであります。

なお、本補正予算は、国の補正予算に伴うものであります。

繰越明許費の補正は、地籍調査事業などに係る7件の追加及び広域環状道路整備事業(蒔苗鳥井野線)などに係る2件の変更であります。

地方債の補正は、小学校校内通信ネットワーク整備事業などに係る2件の追加及び農業用施設整備事業などに係る5件の変更であります。

それでは、歳出予算について御説明申し上げますので、10ページをお開き願います。

6款農林水産業費1項農業費6目農地費の1999万5000円は、県営二階堰地区農業水利施設保全合理化事業負担金ほか、県営事業負担金を追加するものであります。

7目地籍調査費の3266万円は、地籍調査に係る委託料などの経費を追加するものであります。

11ページの2項林業費2目林業振興費の1750万円は、林道中森行線改良工事を追加するものであります。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費の1億6000万円は、道路維持補修工事及び地域道路再生工事を追加するものであります。

6目地方道改修事業費の3000万円は、広域環状道路道路整備工事(蒔苗鳥井野線)を追加するものであります。

4項都市計画費5目街路改良事業費の3500万円は、住吉山道町線道路整備工事を追加するものであります。

12ページをお開き願います。

10款教育費2項小学校費1目学校管理費の1億2328万5000円は、小学校校内通信ネットワーク整備業務委託料を計上するものであります。

3目学校建設費の540万1000円は、松原小学校屋内運動場暖房機器更新工事を追加するものであります。

3項中学校費1目学校管理費の6257万円は、中

学校校内通信ネットワーク整備業務委託料を計上するものであります。

次に、歳入予算について申し上げますので、6ページにお戻り願います。

歳出予算に対応する特定財源として、16款国庫支出金、17款県支出金、23款市債をそれぞれ計上したほか、20款繰入金の財政調整基金繰入金372万5000円の追加をもって、全体予算の調整を図ったものであります。

以上であります。

◎委員長(工藤 光志委員) 本案に対し、御質疑ありませんか。

◎9番(千葉 浩規委員) 私からは、二つほど質問させていただきます。

予算書で言えば、12ページになります。そのまず一つ目は、小中学校の校内通信ネットワーク整備事業に関わってです。今回の事業の概要と期待される効果について答弁をまずお願いします。

二つ目は、10款2項3目の小学校屋内運動場暖房機器更新事業追加についてなのですが、松原小学校での更新工事の追加ということなのですが、今回更新というふうになっているのですが、その意味について答弁をまずお願いします。

◎学校整備課長(三上 善仁) まず、校内通信ネットワーク整備業務ということでございますけれども、こちらのほうの事業概要ということでございますが、国のG I G Aスクール構想を受けまして、市内小中学校47校においてW i - F i環境を構築するとともに、児童生徒1人1台端末に対応するための電源キャビネットを整備するというものでございます。

効果ということでございますけれども、国のほうでは、児童生徒1人1台端末環境で安定した通信環境を確保することで新しい時代の教育に必要な子供たち一人一人の個別最適化と創造性を育む

教育を実現できるというふうになってございませう。

それと、松原小学校の体育館の暖房ということでございますけれども、市内の小中学校については、全て体育館の暖房機器が整備されてございます。松原小学校に設置されている温風式の暖房機器は、昭和54年に設置された機器となっております。この暖房機器は、老朽化が進行している状況にあるということで、交換部品の生産が終了しているということもありまして、故障した際には、場合によっては稼働できなくなる可能性もあるということもありまして、今回更新しようということでございまして、今回は燃焼効率とかも前よりはいい遠赤外線輻射式暖房に更新するというものでございます。

◎9番（千葉 浩規委員） 今回の通信ネットワークの整備事業については、学校管理費に計上されているわけですね。下の学校建設費ではないわけですね。

そこで、そういうことにも関わりながら、今回の委託される業務の内容というものはどういうものなのかということと、全ての小中学校ということですので、その発注方法などはどうなるのかということでも答弁をお願いします。

あとは、暖房機器の更新事業の追加ということなわけですけれども、結局、全ての小学校にも暖房機器が整備されて、耐用年数が来たわけだから更新するということなわけですけれども、そうすると、今後もさらにそういう更新が必要な施設というのはあるのではないかと思います。今後の更新の計画というのはどうなっているのか答弁をお願いします。

◎学校整備課長（三上 善仁） 予算書のほうでは委託料になっているということで、その内容ということかと思えます。

先ほど申し上げたとおり、この事業は国の補助

事業を活用している事業でございまして、業務委託とか工事など、一体として整備するということが求められてございます。

この業務内容といたしましては、具体的に、校内に安定したWi-Fi環境を構築するために電波の強度とか干渉を考慮しながら設置場所を決定していくと。さらに機器の取付けや配線等を行うという作業でございまして。これらの業務、取付けとか、それぞれ発注するというよりは、一括で業務委託として発注したほうが機器の性能を熟知した上で電波等の調査の結果から必要最低限の機器で安定した通信環境を確保することが期待できるということから、今回業務委託とするものでございます。

それで、発注方法ということでございませうけれども、現在想定してございますのは、市内または県内の業者による指名競争入札ということを考えてございます。

それから、暖房のほうですけれども、今後の更新計画ということでございませうけれども、現在ちょっと古い形の温風式の暖房機器が設置されているのは、松原小学校を除くとほかに10校ございます。ですので、これらの学校につきましても、国の補助金の採択状況にもよりますけれども、年1校ずつ計画的に更新していきたいというふうにも考えてございます。

◎20番（石田 久委員） 私は、11ページのところでございませうけれども、8款2項2目の道路維持費についてなわけですけれども、今回、道路維持補修工事追加ということで9000万円、それから地域道路再生工事追加7000万円ということでありますけれども、これについて、議案第1号の第6号のところにも同じ項目があるわけですけれども、前は減額になって今回は追加という形ですけれども、これは同じような事業なのか、それが減額から追加になったのはどういうふうな形になったのでしょうか

か。

◎道路維持課長（花岡 哲） まず、第1号のほうの減額補正でありますけれども、これは令和元年度の社交金の内示割れの部分を減額しております。

それと、本号のほうの追加でありますけれども、その追加につきましては、国の補正予算のほうの追加になりまして、同じ事業なのですけれども、一旦そちらの令和元年度のほうは減額して、新たに国の補正分はまた色づけをちょっと変えたような形で今の追加提案としております。事業内容としては同じです。

◎20番（石田 久委員） 何とか復活したのですけれども、これを見ますと、議案第1号では一般財源もあったわけですけれども、今回の第32号では一般財源はなく、国とか、それから地方債で賄うということで、そういう意味ではすごく復活してよかったなと思うのですけれども、主にどこの地域が復活して、例えば地域道路再生工事とかというのは、主に具体的にどういうところが復活したのか。

あと、道路維持の補修というのもいろいろあると思うのですけれども、ここが前よりも予算が増えているのですね。そういう意味では、前は7100万円だったのが今回は9000万円というような状況ですので、ここについて主な特徴をお伝えしていただきたいと思います。

◎道路維持課長（花岡 哲） まず、道路補修のほうでありますけれども、9000万円の追加部分がありますが、蒔苗鳥井野線1,000メートル6000万円、あと狼森千年線500メートル3000万円の合わせて9000万円になっております。

この事業の特徴といたしましては、市道の1・2級幹線ですか、社交金の整備計画に基づいて舗装補修をやっております。

あと、地域道路再生事業でありますけれども、

高杉尾上山3号線が500メートル5000万円、大森三和線が300メートル2000万円、合わせて7000万円の追加提案としております。これは、農道と市道の幹線を結ぶ路線を対象に舗装の改修を行っている事業であります。

◎23番（越 明男委員） 二つほど、伺いします。

6款1項7目地籍調査事業追加、私は参考資料で言っていますので、すみません。地籍調査事業追加、6款1項7目、3266万円ございます。

現下に至って、農村整備課の担当する地籍調査というのは、まだやらなければならない必要性というのはあるのでしょうか。これは追加ということになっていますから、これまでの望みが少しかなうということになったと思うのですが、どの地域あたりなのか、そこら辺ひとつ概要を聞いてきますか。

それから二つ目、参考資料の国の補正予算に伴う補正というところのゼッケン9番、住吉山道町線の道路整備事業、都市計画課、3500万円の追加ということになっておりました。ちょっと立体的というか、地図的に地図がありませんから、どこら辺のどういう事業の3500万円に匹敵する事業かに絞って伺いたします。

◎農村整備課長（八嶋 範行） 私のほうから、地籍調査事業についてお答えします。

地籍調査事業なのですが、今回の地籍調査事業の補正に関しては、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年の緊急対策ということで、地籍調査緊急対策として、令和2年度の補助事業分を全額前倒しということで行う補正であります。

なお、調査区域に関しましては、浜の町西一丁目から三丁目、藤代三丁目から五丁目の43ヘクタールを予定しております。

あと、進捗とかに関してなのですが、結局、かなり前からやってきておりますが、令和元年度時

点での進捗は約90.23%で、令和2年度からは第7期10か年計画ということで動いておりますが、今後の推移といたしましては、まだ相当の年数が完了まではかかるということになっております。

◎都市計画課長（中田 和人） 住吉山道町線道路整備事業追加でございますが、これは位置でございますけれども、銀座街の鳴海病院健康管理センターから、今は空き地になっていますが、そこに新設道路を北大通りに向かって山道町までの約40メートルの区間となっております。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第2号令和元年度弘前市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎健康こども部長（外川 吉彦） 議案第2号令和元年度弘前市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

国1ページをお開き願います。

この補正予算は、歳入歳出予算の総額に6億3494万9000円を追加し、補正後の額を206億2576万5000円としようとするものであります。

歳出予算から御説明申し上げますので、国8ページをお開き願います。

2款1項1目一般被保険者療養給付費の2億4000万円の追加及び2款2項1目一般被保険者高額療養費の6000万円の追加は、被保険者が窓口で支払う一部負担金を除いた療養給付費及び高額な一部負担金を補填する高額療養費が当初予算を上回る見込みであることによるものであります。

国9ページをお開き願います。

5款1項1目財政調整基金積立金の3億3494万9000円の追加は、一般会計からの法定繰入金基金利子を積み立てるものであります。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、国4ページにお戻り願います。

4款県支出金の3億円は、歳出の保険給付費に対応する保険給付費と普通交付金を追加計上するものであります。

5款財産収入の3万2000円は、財政調整基金利子を追加計上するものであります。

6款繰入金の3億3491万7000円は、事業費の確定等に伴い、一般会計繰入金を追加計上するものであります。

説明は以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

◎20番（石田 久委員） 国5ページですけれども、令和元年度の補正予算ということで、この中で、財政調整基金という形で3億3494万9000円というのがありますけれども、その内訳についてお答えしていただきたいと思っております。

◎国保年金課長（田中 知巳） 今回の一般会計からの繰出金の内訳についてという御質問でござ

います。

今回の内訳は、保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業繰入金を増額するものでございます。

保険基盤安定繰入金については、保険料軽減分と保険者支援分を増額するものです。保険料軽減分については、国民健康保険料は前年の所得に応じて保険料を軽減する制度がございますので、その軽減する分について、県4分の3、市4分の1の割合で負担するものです。当初予算では、前年度までの実績を基に保険料軽減額を算定してございましたが、被保険者数の軽減対象者が増加したことにより、4886万4000円増額するものです。

保険者支援分については、保険料軽減の対象となった一般被保険者に応じて平均保険料の一定割合を一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れるものでございます。国2分の1、県4分の1、市4分の1の割合で負担してございます。保険料軽減分の対象者が増加したことに伴い、4165万3000円増額するものでございます。

二つ目ですけれども、財政安定化支援事業繰入金です。財政安定化支援事業繰入金は、国民健康保険の被保険者に低所得者や高齢者が多い場合、国保財政の健全な保険料の負担の平準化に資するために国から地方交付税措置が行われるものでございます。

今回の財政安定化支援事業繰入金の増額は、当初予算では2割相当分の5000万円を計上してございましたが、県より2億9440万円確定の通知がこちらに来てございましたので、差分の2億4440万円を増額補正するものであります。これらを合わせまして3億3491万7000円となっております。あと、基金利子の3万2000円を併せて繰り入れてございます。

◎20番（石田 久委員） かなり今回の令和元年度のところでは、黒字というような形であるわけですけれども、その中で、積立金を追加した場

合、今年度の収支状況はどういうふうな状況になっているのか、見通しについてお答えしていただきたいと思います。

◎国保年金課長（田中 知巳） 今年度の見通しでございます。

今年度の見通しについては、4月に確定する補助金、5月まで変動する保険料収入がございますので、現時点での精度の高い決算の見込みをお答えすることはできませんが、収納率が向上傾向であり、今回の補正予算において約3億3000万円を財政調整基金に積立てすることになりますので、黒字の見込みでございます。

◎20番（石田 久委員） この間、国保会計はずっと黒字で来ているわけですが、その中で、平成30年度の黒字、それから令和元年度の黒字見通しを踏まえると、やはり来年度、令和2年度の保険料の引き下げを行うべきではないかというふうに思うのですけれども、現時点ではどのようにお考えなのか。

というのは、今まで毎年赤字だったのが、それを全部黒字にして、かなり去年も7億円というような黒字を出して、今回もそういう意味では黒字という方向ですので、その辺についてはどういふふうにご検討しているのか。

◎国保年金課長（田中 知巳） 保険料の引き下げについてだと思います。

国民健康保険は、国保被保険者数の高齢化や人口減少、さらには社会保険の適用対象の拡大など被保険者数が減少し、保険料収入の伸びが見込まれない状況でございます。また、国保被保険者の高齢化、医療の高度化により1人当たりの保険給付費は年々増加してございます。

これらに加えまして、県が保険給付費の財源として市町村から徴収する国保事業費納付金は年度によって大きく増減し、安定的なものではないと考えております。

このように、国保財政は決して楽観できる状況ではございませんが、長年にわたった累積赤字が解消し、国保財政調整基金が一定程度確保される見通しにあることから、今後の保険料率の在り方について基金残高も勘案しながら、財政推計のシミュレーションを行い、慎重に検討してまいりたいと考えております。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第3号令和元年度弘前市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎健康こども部長（外川 吉彦） 議案第3号令和元年度弘前市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。

後1ページをお開き願います。

この補正予算は、歳入歳出予算の総額から850万5000円を減額し、補正後の額を18億7363万8000

円にしようとするものであります。

歳出予算から御説明申し上げますので、後7ページをお開き願います。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の850万5000円の減額は、青森県後期高齢者医療広域連合に納付する低所得者等の保険料軽減分を補填するための保険基盤安定負担金について、対象人数が見込みを下回ったことにより減額するものであります。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、後4ページにお戻り願います。

3款繰入金の850万5000円の減額は、一般会計からの繰入金を減額するものであります。

説明は以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第4号令和元年度弘前市介護保険特別会計補正予算(第5号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎福祉部長（番場 邦夫） 議案第4号令和元年度弘前市介護保険特別会計補正予算(第5号)について御説明申し上げます。

介1ページを御覧願います。

この補正予算は、歳入歳出予算の総額から3983万5000円を減額し、補正後の額を196億3515万7000円にしようとするものであります。

繰越明許費の設定は、地域密着型サービス施設整備事業及び既存高齢者施設等スプリンクラー整備支援事業に係る経費であります。

歳出予算から御説明申し上げますので、介11ページをお開き願います。

1款1項総務管理費の284万6000円の減額は、地域密着型サービス施設整備事業費が当初の見込み額を下回ったため、減額するなどしたものであります。

介11ページから介12ページにかけての2款1項保険給付費の7696万4000円の減額は、各目の説明欄記載のサービス給付費、サービス費の増減によるものであります。

介12ページから介13ページにかけての3款1項地域支援事業費の3995万2000円の追加は、各目の説明欄記載の業務委託料、事業費、サービス費、助成金の増減によるものであります。

介13ページの4款1項基金積立金の2万3000円の追加は、運用利子の確定見込みに伴い、追加するものであります。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、介5ページにお戻り願います。

1款保険料の1118万3000円の減額は、第1号被保険者の介護保険料を減額するものであります。

3款国庫支出金の1468万9000円の減額は、歳出の保険給付費の減額等に伴うものであります。

4款支払基金交付金の1038万5000円の減額は、歳出の保険給付費の減額に伴うものであります。

5款県支出金の92万7000円の追加は、歳出の地域支援事業費等に対応する県支出金を追加計上するものであります。

6款財産収入の2万3000円の追加は、介護保険財政調整基金に係る利子を追加計上するものであります。

7款繰入金の452万8000円の減額は、歳出の保険給付費の減額等に伴う一般会計からの繰入金を減額するものであります。

説明は以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第5号令和元年度弘前市水道事業会計補正予算(第3号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎上下水道部長（坂田 一幸） 議案第5号令和元年度弘前市水道事業会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の確定による所要額の補正などをしようとするものであります。

水1ページをお開き願います。

第2条業務の予定量は、給水戸数などの実績見込みや主要な建設改良事業の事業費の確定により、それぞれ改めようとするものであります。

第3条収益的収入及び支出のうち、収入では、水道料金の減額などにより5720万8000円を減額し、収入の合計を42億4672万円に改めようとするものであります。

水2ページをお開き願います。

支出では、修繕費の減額などにより3012万3000円を減額し、支出の合計を38億4906万7000円に改めようとするものであります。

第4条資本的収入及び支出のうち、収入では、企業債の減額などにより4932万円を減額し、収入の合計を13億6163万7000円に改め、支出では、委託料の減額などにより349万2000円を減額し、支出の合計を25億9156万1000円に改めようとするものであります。これによる資本的収入及び支出の収支不足額については、補填財源である損益勘定留保資金などにより調整しようとするものであります。

水3ページを御覧願います。

第5条企業債は起債の限度額を、第6条は他会計からの補助金の額を、第7条は棚卸資産の購入の限度額をそれぞれ改めようとするものであります。

そのほか、水4ページから水14ページにかけては、実施計画などを添付してございますので御参照くださるようお願いいたします。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第6号令和元年度弘前市下水道事業会計補正予算(第2号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎上下水道部長（坂田 一幸） 議案第6号令和元年度弘前市下水道事業会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の確定による所要額の補正などをしようとするものであります。

下1ページをお開き願います。

第2条業務の予定量は、排水処理件数などの実績見込みや主要な建設改良事業の事業費の確定により、それぞれ改めようとするものであります。

第3条収益的収入及び支出のうち、収入では、下水道使用料及び一般会計負担金の減額などにより3600万5000円を減額し、収入の合計を57億4330万6000円に改めようとするものであります。

下2ページをお開き願います。

支出では、有形固定資産減価償却費の減額などにより5163万2000円を減額し、支出の合計を53億735万5000円に改めようとするものであります。

第4条資本的収入及び支出のうち、収入では、企業債の減額などにより1億454万9000円を減額し、収入の合計を25億6396万3000円に改め、支出では、工事請負費などの減額により7987万8000円を減額し、支出の合計を48億6867万1000円に改めようとするものであります。これによる資本的収入及び支出の収支不足額については、補填財源である損益勘定留保資金などにより調整しようとするものであります。

下3ページを御覧願います。

第5条企業債は起債の限度額を、第6条は他会計からの補助金の額をそれぞれ改めようとするものであります。

そのほか、下4ページから下16ページにかけては、実施計画などを添付してございますので御参照くださるようお願いいたします。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第7号令和元年度弘前市病院事業会計補正予算(第2号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎市立病院事務局長（澤田 哲也） 議案第7号令和元年度弘前市病院事業会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

今回の補正は、患者数の減少を反映させるなど事業費の確定見込みによる所要額の補正などを行うようとするものであります。

病1ページをお開き願います。

第2条業務の予定量は、第2号年間患者数、第3号1日平均患者数及び第4号主要な建設改良事業を記載のとおり改めようとするものであります。

病1ページから病2ページにかけての第3条収益的収入及び支出のうち、収入では、入院収益、外来収益などの減額と資金不足補填に係る一般会計繰入金5億8000万円の追加などにより3790万4000円減額し、収入の合計を29億7305万1000円に改め、支出では、材料費などの減額により3億1663万8000円減額し、支出の合計を32億9924万2000円に改めようとするものであります。

病2ページを御覧願います。

第4条資本的収入及び支出のうち、支出では、資産購入費の減額により1794万6000円減額し、収入では、その財源である一般会計出資金を同額減額し、収入及び支出の合計を2億2090万8000円に改めようとするものであります。

第5条は、棚卸資産の購入限度額を改めようとするものであります。

そのほか、病3ページから病11ページにかけては、実施計画などを添付しておりますので御参照くださるようお願いいたします。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質

疑ありませんか。

◎20番(石田 久委員) 病1ページのところで補正予定額という形で書いてあるわけですが、その中で、2月20日に弘前市立病院の運営審議会が新聞報道に載っている中で、中身は見えないのでちょっと分からないのですけれども、この間、これを見ると5億円の繰入れを一般財源からやったということの中で、その中に出ている中身なのですから、特に病院関係は昨年の10月に消費税が10%になって、はっきり言って病院はどこも赤字が多いと。なぜかという、消費税が10%になって、診療報酬は非課税のために患者から消費税を頂いていないというような状況で、かなり影響があると思うのですけれども、消費税の10%の影響というのは、病院関係でいくと億単位になるのだというようなお話をよく聞きます。そういう意味では、消費税が10%になって、市立病院の負担増というのはどれくらいなのか。もし分からなければ後でも結構なのですけれども。それと、新聞に載っている中では、病院の常勤の方は15人となっています。2015年が26人、ですから11人減少したという形で今年度の状況を書いているのですけれども、それについてもう少し詳しく、例えば内科の方とか、これでいくと、この4月からは眼科が休診するとか書いているのですけれども、2019年度の診療体制の状況について、それから看護師も含めて、分かる範囲でお答えしていただきたいと思います。

それと、この新聞記事で事務局長は、「大幅な経営改善は難しいが救急医療を含めた地域医療の確保に努力したい」と。それから東野院長は、「病院機能再編のよい先例となるように弘前病院との統合をスムーズにしていくよう努めたい」というような談話が載っているわけですが、本当に御苦労されていると思うのですけれども、その辺についてお答えしていただきたいと思います。

◎市立病院総務課長(堀子 義人) まずは消費税増税分の関係でございますが、今、手元に資料がございませんので、後ほどお届けさせていただきます。

次に、医師の関係でございます。平成27年度の26人と現在の15人の内訳でございますが、内科が11人から8人へ、小児科は2人から変わらず現在も2人、外科が6人から1人へ、整形外科が3人から2人へ、眼科が1人から現在ゼロへ、麻酔科が2人から1人へ、臨床検査医師が1人で現在も変わらず1人で、合計26人から15人となっております。

次に、看護師の関係でございます。正職員の看護師でお話しさせていただきますが、平成27年4月1日が看護師155人、平成31年、令和元年度当初でございますけれども125人、今年3月1日では124人となっております。

◎市立病院事務局長(澤田 哲也) 運営審議会の際の発言についてでございます。

赤字経営の苦しい病院経営が続いておりますけれども、当院の役割と申しますか、使命といたしまして、先ほど委員申し上げたとおり、地域医療を最後まで提供していくのだということが救急医療を含めて一つ大きなことがあるのだと思います。その上で、現在の病院職員数とか患者数の減少などを踏まえながら、基準外の繰入金を受けているわけですが、院内としても国立病院機構弘前病院や大学病院との機能分担という意味での患者の受け入れなども徐々に進んでおりますので、それらを含めて少しでも赤字を圧縮しながら、今後、新中核病院に引き継げばなというふうに考えております。

院長の言葉にもありましたように、全国的にも今回の統合というのは先例になるのだと思いますので、中核病院の開院に向けて、当院としても精いっぱい頑張っていきたいと考えております。

す。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） これより、令和2年度一般会計及び各特別会計並びに各企業会計予算の審査に入りますが、ここで、委員長より委員各位に申し上げます。

予算審査に当たり、13名の委員から、議会運営申し合わせに基づく質疑通告がありました。審査の方法については、一般会計歳出は款ごとに、一般会計歳入は一括とし、その他の会計は会計ごとの審査区分に分けて質疑に入ります。

質疑は、審査区分ごとの会派順送りで行うこととし、事前に質疑通告をされた委員から質疑に入ります。

また、質疑通告をしていない委員の質疑は、通告者全員の質疑終了後に、改めて審査区分ごとの会派順送りで行います。

次に、無所属議員は、会派による質疑終了後に

質疑をお願いいたします。

以上でありますので、御協力方よろしく願いいたします。

それでは、議案第8号令和2年度弘前市一般会計予算を審査に供します。

まず、一般会計歳出のうち1款議会費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎議会事務局長（高橋 晋二） それでは、1款議会費について御説明申し上げます。

50ページをお開き願います。

1項1目議会費は、議会運営に伴う諸経費を計上したものでありまして、4億4052万5000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

1節から4節までは、議員及び事務局職員の件費を計上したものであります。8節旅費は1752万8000円で、本会議出席や一般行政視察などの議員等に係る費用弁償と職員に係る普通旅費を計上したものであります。10節需用費は948万円で、会議録及び議会広報誌などの印刷製本費等を計上したものであります。12節委託料は614万9000円で、議会映像配信・会議録検索システム保守等業務委託料等を計上したものであります。13節使用料及び賃借料は385万1000円で、タブレット端末会議システム導入に係る端末レンタル料やソフト利用料等を計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は1797万5000円で、各市議会議長会負担金等のほか、政務活動費交付金を計上したものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款に対しては、質疑通告がありません。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。

順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、滄洸会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） これをもって、1款議会費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、2款総務費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長（須郷 雅憲） 2款総務費の予算について御説明申し上げます。

51ページから54ページの1項総務管理費1目一般管理費は20億1718万1000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億5154万2000円で、街灯LED化エコ事業業務委託料などを計上したものであります。13節使用料及び賃借料は3億4447万7000円で、共同クラウドシステム利用料などを計上したものであります。

54ページから55ページの2目広聴広報費は1億3993万5000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

10節需用費は2663万9000円で、広報ひろさきの印刷費などを計上したものであります。12節委託料は2473万円で、広報誌配送業務、コミュニティFMラジオ放送業務などの委託料を計上したものであります。

55ページから56ページの3目財産管理費は5億6193万6000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億6224万5000円で、庁舎管理に必要な清掃、警備業務などが主なものであります。14節工事請負費は1億5282万4000円で、旧草薙小学校解体工事や議場音響システム改修工事などを計上したものであります。

56ページから59ページの4目企画費は3億127万9000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億7455万7000円で、ふるさと納税返礼品発送等業務委託料などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は3436万8000円で、津軽広域連合総務費負担金などを計上したものであります。

59ページから60ページの5目支所及び出張所費は、岩木総合支所、相馬総合支所及び6出張所に係る管理経費で5億3733万7000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は3455万4000円で、岩木庁舎などの管理に必要な清掃、警備業務などが主なものであります。

60ページから61ページの6目車両管理費は、公用車に係る管理経費で9230万円となっております。

61ページから62ページの7目交通安全対策費は5652万9000円となっております。

62ページから63ページの8目コミュニティ施設

費は、交流センター等の管理に係る経費で1億7367万6000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億160万5000円で、各施設の指定管理料と施設管理等業務委託料を計上したものであります。14節工事請負費は3456万5000円で、各施設の管理工事を計上したものであります。

63ページから64ページの9目住民自治振興費は、市民参加型まちづくり1%システム支援事業に関する経費、町会等の支援に関する経費などを計上したもので2億5609万3000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は1億236万4000円で、弘前市町会連合会運営費補助金、町会等事務費交付金、市民参加型まちづくり1%システム支援補助金などを計上したものであります。

64ページの10目被災地支援費は、野田村へのボランティア支援に要する経費で41万4000円となっております。

64ページから65ページの11目地方創生推進費は、国の地方創生推進交付金に係る事業を計上したもので2億3366万5000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億3415万1000円で、ひろさきローカルベンチャー育成事業、りんご産業イノベーション推進事業などの委託料を計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は8370万円で、ライフ・イノベーション推進事業費補助金、未来の担い手・地域づくり推進委員会負担金などを計上したものであります。

65ページから66ページの12目諸費は、市税還付金などに係る経費で6030万円となっております。

66ページから67ページの2項徴税費1目課税費は、市税の賦課事務に係る経費で4億1808万7000円となっております。

67ページから68ページの2目徴収費は、納税貯蓄組合事務費補助金など市税の徴収事務に係る経費で2億8066万2000円となっております。

68ページから69ページの3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費は、市民課職員に係る人件費のほか、戸籍住民基本台帳事務に係る経費で4億7273万5000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は9076万8000円で、市民課窓口業務等業務委託料などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は1億201万6000円で、個人番号カード交付事業費交付金などを計上したものであります。

70ページをお開き願います。

4項選挙費1目選挙管理委員会費は4330万3000円となっております。

2目選挙啓発費は34万1000円となっております。

71ページから72ページの5項統計調査費1目統計調査総務費は、統計業務に係る職員の人件費と市統計調査員の報酬などに係る経費でありまして971万円となっております。

72ページの2目委託統計調査費は、令和2年国勢調査、工業統計調査などの委託統計調査に係る経費でありまして7064万6000円となっております。

72ページから73ページの6項監査委員費は6640万9000円となっております。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきましては、11名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、さくら未来。

◎1番（竹内 博之委員） 私から、3点通告をさせていただきます。

まず、概要書のほうの16ページ、2款1項1目

データ管理強靱化に伴うシステム構築事業についてなのですが、こちらの導入目的と背景、そしてまた期待される効果。

私は、今回の情報漏えいに関連したものと認識しているのですが、その点についても併せて御答弁いただきたいと思っております。

◎情報システム課長（羽場 隆文） 竹内委員の御質疑にお答えいたします。

まず、目的ということですが、これは職員ごとにパソコンやシステムの利用状況などをより詳しく把握できるようにするため、アクティブディレクトリという利用者管理システムの導入を行うものです。

効果ですが、様々な設定が可能になりますので、先ほど言いましたように、職員の利用状況がより把握できるようになるなど管理が徹底できることとなりますので、セキュリティの向上が図られるというふうに考えております。

続いて、今回の件を受けての計画なのかということですが、これまでこのシステムの導入については計画を進めており、今回、予算計上ができるようになったもので、このたびの情報流出の件を受けて導入することになったものではございません。

◎1番（竹内 博之委員） これまでも、データ管理強靱化に伴うシステムの導入というのは、予算の要求というのですか、していたけれども、今回の情報漏えいの問題とは関係ないということですか。

◎情報システム課長（羽場 隆文） これまでも、このシステムの導入については当課のほうで導入を進めてきておりまして、今回導入することを予算計上したものです。

◎1番（竹内 博之委員） では最後に、今アクティブディレクトリの導入ということで、職員の利用状況の把握ができるようになったということ

なのですが、セキュリティの強化という意味では、以前、パスワードの変更頻度についてちょっとあったと思うのですが、その点については1年ごとにやってきた、ないしは年度ごとにやっていたかどうか確認もできなかったという、過去の答弁にあったのですが、その点についてのセキュリティ強化というのは図られるのかということ、しっかりと内規というのですか、職員の皆さんのルールの中でちゃんと明示されているのか。

私、民間にいたときに3か月ごとにパスワードを変更するのが、いわゆるポップアップで、変更しなければいけませんよということで、いわゆるセキュリティの強化を図っていたわけなのですが、その点について、今回の新規事業にどのように反映というのですか、されているのか最後をお願いします。

◎情報システム課長（羽場 隆文） ただいまのパスワードの件がシステムに入れることになってどうなるのかということですが、まだその辺の詳しい設定については、申し訳ないのですが確認が取れていませんが、そのようなポップアップとかというふうなものができるものであれば、そういうふうなパスワードの変更をするような形に検討したいと思います。

あと、内規にあるのかどうかということなのですが、この内規というのがセキュリティポリシーというものをつくっております、それで職員に周知しているところです。この内規も、パスワードの件についてちょっと甘い部分もございましたので、その内容についても見直しを検討しているところです。

◎1番（竹内 博之委員） 見直しを検討ではなくて、しっかり……。

◎情報システム課長（羽場 隆文） 大変失礼いたしました。見直しをいたします。

◎1番(竹内 博之委員) 必ず必要なことだと思いますので、ぜひお願いします。

次に行きます。

こちら概要書の20ページで、新規事業の地域共生社会実現サポート事業ということで、こちらについて具体的な事業内容と、あと、50万円がついていますけれども、この使途と目的についてお伺いいたします。

◎企画課長(澁谷 明伸) 地域共生社会実現サポート事業でございますが、こちらはまず交付先といたしまして、令和2年4月に立ち上げ予定の、こちらはまだ仮称ですけれども、一般社団法人みらいねっと弘前という団体でございます。みらいねっと弘前は、子供食堂を運営している会員が集まった団体になる予定となっております、先日も会員で集まって準備会議などを開催しております。

この会というのは、民間の方であったり、農業に携わっている方と子供食堂をつなぐ中間支援団体的な役割を担っていただくこととなっております、子供食堂を運営している方であったり、あとは行政であったり、大学とか、そういう関係者が集まった定期的な情報交換の場をつくっていただいたり、あと、これから子供食堂を地域の中に広げていくために、いろいろな意見交換とか、地域の中で支え合う体制をつくることを目的としております。

補助金の具体的な使途といたしましては、子供食堂がどこにあるのかというのを御存じない方が多いということもございまして、周知のチラシであったり、PRパンフレットのような形を作成したり、あと、子供食堂を運営するに当たって、衛生管理という部分がすごく大事になってまいります。そこの受講に当たっての経費であったり、あと、新たに子供食堂をつくりたいという人がいたときに、やっていくに当たってのマニュアル策定

などもこの補助金を活用していただきたいと思っております。

さらに、昨年、弘前大学の学生が中心になって、食品ロス対策のフードバンク活動ということで、地域の中から子供たちにとということで、お菓子であったり食材を集めて、それを子供食堂に提供するという取組がございました。これをみらいねっと弘前が引き継ぐこととなっております、ここの部分に関して、企業の皆さんに御協力いただく部分としても、この補助金を活用いただきたいと思っております。

市といたしましても、市民協働による子供食堂の運営という部分と一緒に進めていって、子供だけではなくて、地域の中で独りでの高齢者の方も、みんなが集える場づくりにつなげていきたいと思っております、それで地域共生社会の実現につなげていきたいと思っております。

◎1番(竹内 博之委員) ありがとうございます。

今、課長がおっしゃったように、子供だけではなくて、やっぱり地域の多世代交流拠点に発展していくベースということで、私はすごくいい事業だなと思っております。

最後に意見として、フードバンクのお話もありましたけれども、みらいねっと弘前で、今まで大学でやっていたものを引き継ぐということで、私もそれをすごく、大学だけだと結構限界があるのかなと。私も個人的な市民活動の中で、食材の提供とかしていただいていた中で、やっぱり行政として、今、ごみの減量とかも図っておりますので、そこ一体となって、地域の中で、シェアではないですけれども、必要なところに必要なものが届く仕組みということで非常に重要な事業なのかなと。今回は50万円ですけれども、今後これが増えていくことによって、市民協働が進むということを私は楽しみにしていきたいと思っております。

続いて、最後、こちらも概要書22ページ、2款1項4目いいかも！！弘前応援事業についてであります。

平成30年度の決算の時点で、こちら寄附は増えているけれども、事業費も、今まで増えていますよと。そうしたら、しっかり委託したところももう固まったので割合は増えないという御答弁を頂いたのですけれども、今回も、予算自体が増えている中でしっかり寄附金の割合と事業費の割合というのがバランスがとれているのかというのと、これを遡って見てみると、やっぱり歳入のほうでも寄附がどんどん増えていって、素晴らしいことだなと思うのですけれども、うまくいっている理由についても御答弁いただければ。

◎広聴広報課長（石澤 淳一） ふるさと納税寄附金でございます。

今のところ、バランスが取れているかというような御質問でございますけれども、ざっと今、歳入に占める歳出の割合ということでちょっと算出してみると、令和元年度の当初予算の歳入は2億4000万円ということで、令和2年は3億2200万円ということで、寄附金が8200万円ほど増額しております。

それに伴う歳出でございますけれども、令和元年度の当初でございますが、3億1208万9000円ということから1億7705万2000円というふうなことで、歳入の予算にそのまま歳出も増えているということでございまして、こちらのほうの歳入に占める歳出の割合ということでございますが、こちらのほうでいきますと、金額が令和元年度のほうは55%ほどで、今申しあげましたところで令和2年度が54.9%と、ざっと計算するとそういうふうな、ほぼほぼ同じバランスでございます。

あと、増えている理由ということでございますけれども、令和2年度における歳出増でございますが、弘前市が取り組んできた返礼品の掘り起こ

しといったものと、あと特典、桜のオーナー制度ですとか、ねふた絵の発送、これは返礼品とは別に発送しているというようなところで、弘前のファンを増やすというようなところで、これまで進めてきたというところが少しずつ結果につながってきたのかなというふうなことで考えてございます。

また、全国的にいろいろ新聞等でも取り上げられて、ふるさと納税に対する意識が高まってきて、全国的にやっぱり増えてきているという傾向がありますので、そのとおりで、弘前市の寄附額も上がってきているのかなというふうなことでございます。

◎10番（野村 太郎委員） 私からは、2款1項1目、概要17ページの国際交流事業について質問させていただきます。

まずは、令和元年度に比べて大変予算が少なくなっているという点も含めて、令和2年度の取組についてお答え願います。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） 国際交流事業について御説明申し上げます。

令和2年度国際交流事業の概要につきまして、国際交流に関するイベント等の情報発信を行う国際ニュースの発行、青森県国際交流協会並びに青森県日華親善協会の負担金の支出、また友好交流に関する覚書を交わしております台湾の台南市とのマラソンの相互交流といたしましてアップルマラソンへの招待、台湾古都国際ハーフマラソンへの選手の派遣を予定しております。

令和2年の予算が少なくなった理由としましては、昨年度において台湾からの交流ということで訪日来航を予定していたのですが、それがなくなったことから減額したものでございます。

◎10番（野村 太郎委員） 分かりました。ありがとうございます。

1点、概要に書いてあるのですけれども、弘前

と台南市は、令和2年度は台湾とのということらしいのですけれども、一方で武漢もあるわけなのですけれども、武漢市との交流については、令和2年度というのは、何か検討しなかった上でこのいった状況なのかということをお願ひします。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） 武漢市におきましては、これまで、市として担当課である文化スポーツ課で交流ということをしてしておりますが、主に誘客の面で国際広域観光課がいろいろなやり取りをしている経緯があります。

また、今後の対応につきましては、現在、武漢のほうで発生しているコロナウイルス等の状況について情報収集に努めるとともに、今後の派遣や受入れなどの可否について検討してまいりたいと考えております。

◎5番（福士 文敏委員） 私からは2点についてお伺いするところでしたが、2款1項1目、概要の16ページ、データ管理強靱化に伴うシステム構築事業については、先ほど竹内委員のほうから質問があって内容を把握しましたので、ここについては意見だけを申し上げて終わりたいと思います。

データの管理の強靱化ということでございますけれども、取り扱うのは人でございます。役所への不平不満、悪意のある職員がいれば、また情報漏えいがないとも限りませんので、それについては今後一層強化して、職員の教育のほうにも力を注いでいただければと思います。

それでは二つ目、2款2項2目、概要の27ページ、公金収納情報処理業務委託事業についてであります。

3849万7000円と大幅増額になっておりますけれども、この業務の概要、特に市民サービスの向上を図ることが記載されております。どう向上されるのか。

それから、公金収納事務効率化・合理化を図るということは、どう変化していくのかを含めた事業概要を御説明願ひます。

◎収納課長（西沢 宏智） 私からは、公金収納情報処理業務委託事業の概要等についてお答えします。

当事業は、市税等の納付環境を整備・拡充することにより市民サービスの向上を図るとともに、公金収納事務の効率化・合理化を図ることを目的として、令和3年4月1日から実施する計画をしているものであります。

主な内容といたしましては、まずは市税等の公金収納事務について、現在市で行っている公金の集計、仕分け、それからOCRの読み取り、それから消し込みデータ作成までの一連の業務を指定金融機関であります株式会社青森銀行へ業務委託することにより、事務の効率化・合理化を図るものであります。

次に、市税等の納付環境の整備・拡充として、かねてから懸案事項でありましたゆうちょ銀行の窓口収納を開始すると。そのほかコンビニエンスストアで納付することができる料目として、現在は市税と国民健康保険料のみですけれども、これに加えて、介護保険料、それから後期高齢者医療保険料、それから市営住宅使用料と霊園管理手数料を新たに追加し、市民サービスの納付環境の向上を図っていくということであります。

これらの事業を実施するために、概要にありますけれども、総合収納システムの構築と収納管理システムを改修する費用が発生するというところで、この費用を予算計上したものであります。

◎5番（福士 文敏委員） 令和2年は委託の構築ということで、令和3年からの実施ということですが、令和3年以降の青銀のほうに委託をするということであれば、それ以降の導入後のランニングコストというのは年間どのくらいか

かっていくものかお聞かせください。

◎**収納課長（西沢 宏智）** 令和3年度からは、指定金融機関であります株式会社青森銀行に業務委託することになるわけですけれども、ただいま御質問にありましたランニングコストといたしましては、まずは納付済み通知書を電子データ化するための費用、それから総合収納システムを構築しましてその維持管理費と、あとはコンビニ収納の科目が増えますので、コンビニ収納取扱手数料も若干増えると。それらの増分を合計で見込みまして、年間約1400万円を見込んでいます。

ただ、これらのランニングコストにつきましては、事務の効率化・合理化による人件費の削減や、あとは、サービス向上によって収納率がアップすることによって市税収入も増えるということで、費用の回収はできるものと考えております。

◎**5番（福士 文敏委員）** 最後、1点だけ。

これは国の方針等に基づくもので、例えば特定財源の支援とかはあるのでしょうか。例えば導入以降のランニングコストも含めて、導入時の委託料も含めて、そういうふうな国の支援とかがあるのかお聞かせください。

◎**収納課長（西沢 宏智）** 公金収納事務につきましては、国で導入を進めるようにとの指導が何年も前からあるのですけれども、残念ながら補助金のほうの対象にはなっておりません。

◎**委員長（工藤 光志委員）** 昼食のため、暫時休憩いたします。

〔午前11時55分 休憩〕

〔午後 1時00分 開議〕

◎**副委員長（尾崎 寿一委員）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎**6番（蛭名 正樹委員）** 私からは、総務費の項目、二つほど質問させていただきます。

まず1番目は、2款1項3目旧草薙小学校解体事業についてであります。この件については、さきの一般質問で一戸兼一議員がる質問していますので、その辺は重ならないように答弁をお願いいたします。

まずは、令和元年度時点、現時点で、この財産処分については、現状どうなっているのかお答えください。

◎**管財課長（工藤 浩）** 旧草薙小学校に関する御質問でございます。

現状はということでございますが、旧草薙小学校につきましては、これまでも利活用や売却に向けて公募型プロポーザルを実施するなどしてまいりましたが、実現には至っておりません。

令和元年度におきましては、昨年8月に一般競争入札を実施いたしましたが、参加者はございませんで、現在は随時募集による売払いを実施している状況でございます。

◎**6番（蛭名 正樹委員）** なかなか財産処分のめどが立たない現状であるということでございますが、今後、令和2年度で解体してやっていくということですが、新年度におけるスケジュールというのはどういうことをお考えなのか、そこをお答えください。

それと、解体する財源はどうなっているのか。

◎**管財課長（工藤 浩）** まず、スケジュールに関してでございます。まずは売却に向けて動いていくこととなります。入札に関しましては、公告前に詳しいスケジュールを申し上げることはできませんが、今後、速やかに減額による一般競争入札を検討し、実施に向けて作業を進めていきたいと考えております。その結果、売却に至らなかった場合は、令和2年度において解体工事に着手していくこととなります。

また、解体工事の財源ということですが、解体工事の財源といたしましては、公共施設

等適正管理推進事業債ということで、充当率90%になっておりますが、こちらを見込んでおまして、旧草薙小学校解体事業債ということで1億580万円を予算計上しております。

◎6番(蛭名 正樹委員) そうすれば、今後のことですけれども、地元と町会と関係者いろいろと、草薙小学校と修斉小学校の合併というか、そういうふうなことで裾野小学校ができたわけですけれども、それに関わって、やっぱりいろいろと旧小学校跡地がどうなるのかというのは様々心配しているわけでもありますので、やはり今後、新年度に入ってから何らかの形で地元へ説明、あるいは経過を報告するつもりなのか、その辺をお答えください。

◎管財課長(工藤 浩) 地元への説明ということですが、現時点では具体的に地元への説明を行う場を設ける予定はございませんけれども、今後、必要に応じて地元への説明ですとか情報提供といったものも考えていきたいというふうに思っております。

◎6番(蛭名 正樹委員) なかなか、今断言はできないでしょうけれども、ぜひ丁寧な説明をする機会を持っていただきたいと思います。これは、これで終わります。

次に、2款1項4目、概要の22ページ、地域エネルギープロジェクト事業化推進事業について質問いたします。

この事業の内容と狙い、そしてこれまでこの事業によって事業化された頭出しというか、そういうことがあったのか。その辺についてお答えください。

◎企画課長(澁谷 明伸) 地域エネルギープロジェクト事業化推進事業は、民間事業者の地域エネルギーの取組を推進していく事業になりますけれども、狙いといたしましては、エネルギーの地産地消、あとはCO₂の削減、あと地域内での資

金の循環という部分を進めていって、地域内での持続的な発展というのを目的とした事業でございます。

これまでの具体的な取組の成果といたしましては、雪国対応型メガソーラーでの発電などがございますが、それ以外では、あまり大きな成果として具体的に動いている事例はございません。

ただ、民間事業者が新たな取組をする際に、市と一緒に共同申請をしたり、市からの推薦書を出すことによって、事業者が国からの財源を獲得して、いろいろな取組を展開しているということがございます。

◎6番(蛭名 正樹委員) いろいろなアイデア、様々なエネルギーの地産地消というものが広く全国的にもやられていて、北九州であるとか様々、エネルギーの自立というか、そういうことを全国の自治体で模索しているという点でいうと、この事業は、非常に、予算規模は小さいのですけれども、頭出しするという意味では非常にサポートしていくべきものであると感じています。

それに、今日は、くしくも、東日本大震災の9年目ということで、あの当時、午後2時46分ぐらいと来て、電源が喪失して、何日も非常に不自由な思いを皆さん、市民もしたわけです。

そして特に、この津軽地域というのは、エネルギー、あるいは電源施設を自立させなければいけないということを肌で感じた地域でもございますので、ぜひ、こういう取組をしっかりと、予算は少ないのですけれども、頭出しして、そして、これからの人口減少、あるいは産業を興す意味においても、非常に大事な事業でありますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。これは、これで終わります。

◎7番(石山 敬委員) 私からは、二つ質問をさせていただきます。

まず、2款1項7目、概要の23ページ、交通整理員事業についてであります。

これは、昨年も私、質問したわけなのですが、去年の議事録を見て、去年の回答を踏まえて質問させていただきたいと思います。

まず、去年の理事者の答弁の内容は、箇条書で申し上げますと、平成15年までは県の事業でやっていた。県の事業の廃止に伴い、平成16年から市の単独事業でやってきました。平成18年の市町村合併当時には17校、18名の交通整理員がいました。けれども、その後、報酬の見直しとか、そういう業務時間、報酬を見直して、交通整理員が定年になるのに伴い廃止していくと。将来的に、平成35年ですから西暦で2023年には、文京小学校の交通整理員の定年を迎えて全ての交通整理員の事業が廃止になるということで、去年は2校、2名いたということで、新年度の予算を見ますと1校減って、今は文京の1校のみとなっている。

その回答を踏まえ、ある程度、県では信号機の設置と道路整備が進み、交通安全施設が大分整備されてきたということで廃止になったという理由で廃止になったわけなのですが、私たちがいざ現場で地域見守り等をやっていると、やはり大分整備されたところにはちょっと疑問があるわけでございます。

さらに、この交通整理員がなくなるというのは、幾らPTAとか地域の安協の皆さんが見守りをしてでも限界もありますし、だんだん交通整理員がなくなるのは非常に残念なところもあるわけなのですが、そういうものも踏まえて、改めて交通整理員の、市としての必要性、考え方についてお伺いします。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 交通整理員の必要性、そして考え方ということでございますが、交通整理員は、通学時の交通整理に限らず、

児童の情報を学校に伝えたり、そしてまた、不審者が発生したときには学校に協力したりといった形になっておりまして、学校からも大変ありがたい存在だというふうに向っております。こういったことから、このような子供たちの見守りというのは、今後も必要であるというふうに考えてございます。

一方で、学校や地域においては、児童の通学における交通事故防止ですとか、あとは、防犯の強化の観点、こういった面から、現在は多くの学校でPTAとか町会のほうでやるパトロール、見守り活動が複数の箇所で行われているような状況にございます。

こういった状況も踏まえますと、やはり学校に1人の交通整理員を配置するというだけではなかなか子供の安全を確保できるというような時代ではなくなってきているのではないかなというふうに認識してございます。

教育委員会では、今、学校と地域が一緒になって、子供たちを育てていくというような方針になっておりますので、こういった動きにも沿って、今後、やはり子供たちの見守りにつきましては、教育委員会と連携しながら、学校や地域、そして行政が一緒に考えて、そして役割や機能を分担して、協働によって対応してまいりたいというふうに考えてございます。

◎7番（石山 敬委員） 参考までに、ちょっと教えていただきたいのですが、これまで平成18年当時で17校、約3分の1の学校で交通整理員がいたわけなのですが、徐々に廃止になっていって、学校に交通整理員がいなくなってしまった。その当時、学校とか保護者の方々から交通整理員の廃止に伴って、何か要望があったのか。

そして、交通整理員が定年で終わるという話だったので、今話を聞くと、地域で

の見守り体制がだんだん整いつつあるということで交通整理員がいなくなるというお話だったのですけれども、交通整理員を当時、その学校に配置するに当たって、交通整理員を当時更新したところもあると思うのですけれども、その更新に伴って、なかなか交通整理員がいなかったのをやめたとか、先ほどおっしゃった、地域見守りの整備が整ったのをやめたという理由なのですが、それ以外の、例えば交通整理員がなかなか見つからなくてやめたとか、そういった、それ以外の理由がもしもあれば、参考に教えていただければと思います。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 要望があったのかどうかといったところと、やる人がいなかったのかどうかといったような御質問だと思います。

これまで、交通整理員の退職による、廃止に伴って学校や地域から要望書を受けたものとしたしまして、確認できた範囲では、平成21年度に三大地区から、そして平成26年度には堀越地区から陳情書が出されておりました。ただ、その後、学校や地域と一緒に話し合いながらやったところ、現在は地域に合った形で見守り活動が行われているというような状況でございます。

また、やる人がいなかったのかという点でございますけれども、市では、これまで交通整理員の退職後は後任を配置しないというような方針でやってきたこともありまして、募集してこなかったといったこともありまして、やる人がいなかったというふうな形での認識はしておりませんでした。

◎7番（石山 敬委員） 分かりました。

今、コミュニティ・スクールが始まって、地域見守りが強化されることを願っておりますし、ただ一方で、多分どこの学区にも考えられるのは、今後PTAは必ず児童に寄り添って、見守りは必

須であるわけなのですけれども、一方で、地域見守りの各町会のお年寄りのサポーターの方とか、あと、安全協会がなくなっている地域もあります。この総合的な地域の見守りというところが、年を重ねていくうちにある地域から徐々に増えていく可能性がありますので、そういった万全でない地域を学校と協力して、いち早くそういうところを察知して、行政のサポートもあれば、なおいのかなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続いて、2款1項11目、概要の26ページ、りんご産業イノベーション事業についてお伺いします。

この前、ヒロロの4階で行われた今年度のイノベーション事業の集大成と言えるりんご産業イノベーションセミナーに私も、ほかの議員の何人かの方もいらっしゃいましたが、非常に来場者が多くて、しかも3階の展示会場も、農家でない方も相当いらして、相当この事業については興味を示しているのかなど。しかも、セミナーの内容についても、今まで研究機関でもやらなかったところを弘前がやったというところについては、非常に評価したいと思います。

本当にイノベーション事業が、当時やろうと思った頃は、なかなか事業に賛同してもらえなかった方が多くいらした中でも、今やっと農家の方が、この前、澁谷課長から教えてもらったのですけれども、東奥日報の夕刊の明鏡欄にモデル園地となった園主の方が、この事業に感謝しているという内容を聞きますと、やはりやってよかったなと思っております。

そこでお伺いしたいのは、令和2年度は、これまでの取組に加えて新しく行うもの、また現状の取組加えて、さらにレベルアップというか、さらに上の取組というのですか、そういうものがありましたらお聞かせ願います。

◎りんご課長（吉田 秀樹） りんご産業イノベーション推進事業についてでございます。

平成29年度から取り組んでまいりました本事業につきましては、これまで、人口減少や高齢化、担い手不足、労働力不足を背景とする様々な課題の解決につなげ、りんご産業の維持・成長を図っていくために、先端技術を活用した実証研究、そして人材育成の仕組みづくり、効率化に資するモデル的な取組に対する支援などについて取り組んでまいりました。

特に、りんご生産において重要かつ高度な技術であります、剪定技術の早期習得に向けましてVR技術を活用し、仮想空間上で剪定に関わる議論や経験を積むことができる学習支援システムの構築を進めてきたほか、補助作業人材も含めた地域内における人材の掘り起こしを目的として、りんご生産への入り口となる研修プログラムの構築などに取り組んでまいりました。

さらに、先端技術の最新動向に触れるきっかけづくりとしまして、りんご産業イノベーションセミナーを毎年開催し、地域の機運や関心を醸成してきたところであります。

今後は、これらの取組を発展させるべく、現在、地方創生推進交付金の活用に向けて実施計画の審査を受けているところでありますけれども、主な方向性としたしましては、まずVR剪定学習支援システムにつきましては、地域における人材育成の機会を活用した実証運用などへ取組を発展させまして、着実に現場への実装を進めてまいりたいと考えております。

また、このほかにも、当市のりんご公園のほうもフィールドとして活用しながら、スマート農業をはじめとする先端技術の実証や地域展開に向けた情報発信の強化に取り組むほか、近隣地域や異業種からの人材確保、そしてまた、りんご生産現場におけるAI等の活用などについても検討して

まいりたいと考えております。

◎7番（石山 敬委員） 続いて、予算の中のりんご産業イノベーション支援事業費補助金について、昨年度より上限が150万円と50万円減額となっておりますが、その減額となった理由についてお伺いします。

◎りんご課長（吉田 秀樹） りんご産業イノベーション支援事業につきましては、りんご産業の維持・発展に資すると考えられる先進的な取組に対しまして補助金を交付する提案型の補助事業でありまして、今年度から上限額を200万円から150万円と変更したものであります。

上限額の変更につきましては、より生産現場に根差した取組を支援したいということ、また、中小規模のりんご生産者が実施できる事業規模を想定し、過去の実績額を考慮しまして150万円に変更したものであります。

◎7番（石山 敬委員） 最後に要望を申し上げたいと思います。

まず、現在、スマート農業は日進月歩、本当に物すごいスピードで技術開発が進められております。そのスピードに負けないように頑張りたいと思います。

そして、先ほど課長がおっしゃられたVRの学習支援システムは、次のステップということで、今ある大きな木を用いての剪定学習というふうになっておりますが、今、りんごの生理に関する本というのは相当あるわけなのですけれども、中身は大分同じなのです。ここで生理を、ぜひAIに読み込ませて、その木の樹齢に応じた、要は苗木から、苗木、3年、5年、10年とか、20年とか、そのシミュレーションで切ったときにどう枝が発芽するとか、そういったところもできれば、今まで何流、何流という枝の切り方が、ある程度これで統一される可能性があります。

生理に基づいた剪定ということで、これは非常

に可能性が、りんごの剪定の学習ということに関しては、これができるば、この剪定技術というのは本当に今までにない、革命が起きるようなぐらゐのことが起きるのかなと思っていますので、そういうことも理化学研究所の先生とともに、ぜひ、そういった開発もやっていただければと思います。

◎8番(木村 隆洋委員) それでは、まず2款1項1目、概要の15ページ、AI・IoT・RPA等先進技術導入検討事業について伺います。

今年度に比べて、来年度は1000万円余り増額となって拡充していくというふうに書いてあります。これ、どういった部分が拡充されるのか伺います。

◎企画課長(澁谷 明伸) AI・IoT・RPAの拡充の内容でございます。

今年度は、先進地視察の旅費のみを予算計上しておりまして、一部地元紙でも報道されましたが、市のほうで実行したRPAのモデル事業は県の予算を活用して行っておりましたので、令和元年度、今年度は旅費だけの予算計上でございます。

来年度の拡充の部分につきましては、今年度県でやったモデルも含めて、庁内の9業務にRPAを導入することとしております。併せて、AI議事録の作成にも取り組むこととしておりまして、その部分も含めてトータルで拡充というふうに整理しております。

◎8番(木村 隆洋委員) この事業の内訳を拝見すると、RPA導入支援業務委託料とAI音声認識議事録等作成支援業務委託料と委託が2種類あります。

この業務委託される場所というのは、現時点で答えられる範囲で、どういったところを想定しているのか伺います。

◎企画課長(澁谷 明伸) 委託先の想定でございます。

まず、RPAのほうにつきましては、何の業務に導入するか。あとは、自動化するに当たってのシナリオの作成、プログラムみたいなものになりますが、そのシナリオの作成。あとはシナリオを作成するための職員の人材育成の研修を委託することとしております。ですので、これまで国であったり、地方公共団体のほうで導入実績のある事業者を選定したいというふうに考えております。

また、AI音声のほうにつきましては、こちらはホストコンピューターを持たずに、クラウド化で取り組む予定としておりまして、まずそこに対応できる事業者であって、運用マニュアルの作成など、そういう部分も対応できる事業者を想定しております。

どちらの業務につきましても、市としても初めての取組でありますので、逐一ヘルプデスクというか、対応できる部分で、より近いところにいるという業者をお願いしたいと思っております。どちらの業務も今年度、県で先行実施しておりますので、県からも情報を頂きながら事業者を選定してまいりたいと思っております。

◎8番(木村 隆洋委員) ちょっと答弁が難しいかも分かりませんが、これに関しての具体的な、どういった仕事の対象となるふうに想定しているのか。そしてまた、事業効果というのをどう考えているのか伺います。

◎企画課長(澁谷 明伸) まず、RPAのほうにつきましては、これまで人が行ってきたパソコンのデータの収集作業であったり、異常値のチェック、どちらかという手間がかかる業務という部分に導入していくことがより効果が上がるかなと思っております。

AIのほうにつきましては、来年度、音声議事

録の作成ということで、今想定しておりますのは、まさに議会での質疑の内容ですね。今、一般質問であれば、議会事務局の職員の皆さんが直営で会議録を作っていただいていますけれども、それをAI議事録のほうで作成したときに、どのぐらいの効果があるかという部分を検証した上で、導入を検討してまいりたいと思っております。

効果という部分の期待でございますけれども、今年度導入した事例で申し上げますと、教育委員会で、これまで学校の先生が何時に来て何時に帰ったというのを教員の方が入力して、それを学校で取りまとめてもらっていました。その取りまとめたのが学校から教育委員会に来て、教育委員会の職員が全部集計するという作業があったのですけれども、その1人の教員が自分の来た時間、帰る時間を入れると、全てそれが、今までの処理が全部RPAで処理されて、集計まで行われるというふうに、集計作業の簡略化、職員の手間が減ったし、学校現場にしてみれば、より子供たちに接する時間が確保できるようになるという効果があるかなと。

あと一方で、事務処理ミスという部分での軽減というものも当然効果があると思えます。職員が同じ業務をずっと続けるよりも、機械で処理したほうが正確性は高いと思えますので、そういう部分での効果というものを期待しております。

◎8番(木村 隆洋委員) イメージですけども、RPAとかというのは、単純労務といいますか、例えばパソコンのデータ入力とか、そういうものなのかなと。今のAIの部分に関しては、それこそ議会の議事録等も活用していくと。ちょっと津軽弁を理解してもらえるか、大変不安なところはないわけではないですが、でも、議会事務局の職員も議事録作成に大変苦勞しているのも我々も十分理解しているつもりです。

そういった意味では、一般質問で竹内議員も

おっしゃっていましたが、この単純労務というのを機械化というか、こういうことをすることによって、職員の皆さんに別な部分に対しての最大限の能力を発揮していただいて、それが市民サービスにやがてはつながっていく。そのために必要な事業だと思っておりますので、大変な部分があると思いますが、順次うまくやっていただければというふうに思っております。

次に行きます。

2款1項4目、概要の18ページ、市立病院・旧第一大成小学校跡地活用検討事業についてお伺いいたします。

まず、この市立病院建物活用検討基礎調査業務というのがあります。これはどういった調査内容になるのかお伺いいたします。

あと、それに関連して、基本構想の中身というのはどういうものを想定しているのかお尋ねいたします。

◎企画課長(澁谷 明伸) まず、基本構想のほうから少しお話しさせていただきます。

市立病院と旧第一大成小学校跡地に関して、これから利活用をしていくに当たっての具体的な活用策であったり、あとは活用するに当たっての概算の事業費とか、あと官民連携で進めるに当たっての事業手法、あとは整備スケジュールなどを基本構想に位置づけたいと思っております。その基本構想の策定に当たりましては、市民であったり関係者の皆様の声を聞きながら、策定していきたいというふうに考えております。

少し順番が逆になってしまいましたが、建物活用調査のほうにつきましては、基本構想を策定するに当たって、今の建物の老朽度であったり、こういう活用をするときに、そういう活用であれば、こういう改修計画ができるのか、基本構想をつくるための事前の基礎資料というか、そういう部分を今回の調査の中で調査していきたいと思

ています。その調査結果を基にして、また基本構想のほうに位置づけていくというふうなものを考えております。

◎8番（木村 隆洋委員） 令和4年に新中核病院が整備される予定となっております。

そういった中で、来年度、この基本構想に着手するといった意味で、市立病院、旧第一大成小学校の跡地活用の今後のスケジュールというのはどういうふうに考えているのかお尋ねいたします。

◎企画課長（澁谷 明伸） スケジュールにつきまして、まず基本構想の策定につきましては、令和2年度中に素案を策定したいと思っております。そこでパブリックコメントを経て、令和3年度上半期中には最終的な基本構想にまとめ上げたいと思っております。

一方で、市立病院につきましては、令和4年に新中核病院が開院となれば、その時点で市立病院は閉院となるのですが、結局そこでまだ医療機器の管理であったり、カルテの保存など、まだ旧市立病院と申しますか、そこでの残務整理的なものもございまして、閉院時イコール改修というふうにはなかなかいかないのかなと思っておりますけれども、できるだけ空白の期間とかは少なくして、早め早めの改修というのは考えていきたいと思っております。同時に、事務棟であったり手術棟とかは、まだ企業債の残債が残っておりますので、その部分も、国とかと協議を進めながら、繰上償還しないような方向でも整理していかなければいけないと思っております。

基本構想を策定してから、いずれにいたしましても、一定期間は要するとは思っておりますけれども、その具体的なスケジュールを今後基本構想の中で整理したいと思っております。

◎8番（木村 隆洋委員） 先般の一戸議員の一般質問等の中でも、増築棟のところも含めて残債が残っていると。もし解体等含めていけば10億円

の償還というお話も出ております。

市長も、去年は陳情に行っていますし、来年度の国の予算委員会の分科会でも、企画部長もおっしゃっていましたが、高市総務大臣が夏をめどに償還部分に関しては検討するというお話も出ていたと伺っております。

市立病院というのは、市内に八つある前川建築の一つでもありますし、一般質問等でも医療福祉で考えていくというお話もあったのですが、様々な利活用という部分を考えてときに、第一大成小学校は別として、市立病院というのは様々な考え方、これから基本構想に入っていくとは思いますが、もし償還の部分が大臣答弁のとおりクリアになった場合、解体という選択肢は、今後の基本構想の考え方として、市立病院の解体という部分はどのように含まれるというか、考えられるのかお伺いいたします。

◎企画課長（澁谷 明伸） まだ国の方針というのが、夏頃から検討を進めるということでお答えを頂いておりますけれども、現段階で私どもとしては、まず解体ありきではなくて、八つある前川建築を残していくという方向で、これまで市役所庁舎であったり、市民会館も旧耐震の建物でありましたが、それを耐震補強して現在も使っております。

まず、市のこれまでの方向性と同じ考えで進め、検討してまいりたいと思っております。その上で、国の方針とかが示された段階で、また改めてしっかりと検討はしたいと思っております。

◎8番（木村 隆洋委員） 今、課長の答弁で、すごく分かる部分もありますし、国の方針がもし償還部分に関してクリアになるという部分があった場合には、利活用促進のために様々な手法を、その一つとしては、ある意味民間の方も幅広く使ってもらう意味では、解体ということもあってもいいのかなという、私、議員個人の考え方とし

てはそういう部分を持っております。ただ、様々な考え方もあると思いますので、いろいろなパターンを検討して構築していただければというふうに思っております。

次に行きます。

2款1項11目、概要の先端医療体制整備事業についてお伺いいたします。

この事業に関しては、市で行っているライフ・イノベーション推進事業のまず一環だというふうに認識しております。まず初めに、ライフ・イノベーション推進事業の、簡単にといいますか、現状についてお伺いできればと思っております。

それとあわせて、ライフ・イノベーション推進事業に関しては、弘前大学COIと連携してずっとやってきたと認識しているのですが、弘前大学COIがあと2年で終わると伺っております。そういった意味では、弘大のCOI等も含めて、今後の方向性はどうか考えているのかお伺いいたします。

◎企画課長（澁谷 明伸） まず、ライフイノベーションの全体の現状ということでお答えいたします。

ライフ・イノベーションは、市民の健康寿命の延伸と健康・医療産業の創出と、大きな二本柱で取組を展開しているところでございます。

その中でも、まず一つとしては、先端医療体制の構築というところでございまして、そこは弘前大学医学部附属病院と連携して、ロボットスーツHALの導入であったり、ICTを活用した救急医療体制の強化という部分で、今いろいろな連携をさせていただいております。少しずつですが新たな医療体制という部分では、地域の中で生まれてきているかなと思っております。

また、健康・医療産業の部分であります。こちらは地域未来投資促進法に基づいた地域未来牽引計画を策定した事業者が県内でも4事業者ほど

ありまして、その事業者が様々な地域の中での産業創出という部分で取組を進めてきております。少しずつですが、その部分でも新しい事業の動きというのは出てきているかなと認識しております。

今年度から取組を始めたところといたしましては、健康経営の促進という部分で、この場でも健やか企業などの応援する取組を進めておりましたが、具体的な部分として取組を健康増進課のほうで支援してもらっています。

その部分に関しては、今始めたばかりでちょっとなかなか周知不足かなというところもありまして、そこにつきましては、来年度に向けて、引き続き検討を進めていきたい、注力していきたいと思っております。

いずれにいたしましても、なかなか事業費のかかる分野というところもあって、事業者にもいろいろ話を聞きながら、今後も進めていきたいというふうに思っております。

あと、弘前大学との連携、COIとの連携につきましては、国からの事業としては一旦、令和3年度で終了ということでございます。話を聞いてございますが、終了した後にCOIをどうするかというのは、弘大のほうでも今からもう検討を進めていると伺っております。

市といたしましても、これまで岩木健康増進プロジェクトでしっかりと連携させていただいてきておりましたが、今COIでは啓発型健診ということで、健診したときにすぐ健診結果をフィードバックするという新たな取組もCOIの中から生まれてきておりますので、その部分については、市としても今後しっかりと連携させていただいて、市民の健康増進にそこはつなげてまいりたいと思っております。

◎8番（木村 隆洋委員） この先端医療体制整備事業に関しては、平成30年の決算委員会で質問

させていただきました。そのときに、スマホ、タブレットを通じて救急医療体制を、例えばあまり慣れていない研修医の先生方でも、すぐ写真を撮って送って、これはこうだよというアドバイスを頂いたりとか、そういう救急医療体制に使っていくと。

平成30年度の決算の中では、広域的にこれから取り組んでいくという答弁もあったのですが、まず今年度、広域的な取組というのがどうだったのかお伺いいたします。

◎企画課長（澁谷 明伸） スマートフォンを使った医療用の画像の提供のシステムでございます。

まず、市内では、大学病院、国立弘前病院、脳卒中センター、健生病院の4病院で始めましたが、今年度、小野病院でも導入をいただきました。地域の中ではこの5病院なのですけれども、下北のほうで、県の支援を受けて今年度導入するというのも話は聞いてございます。ただ、この津軽圏域の中となれば、まだ先ほどの市内の5病院にとどまっている状況でございます。

ただ、導入した医療機関の声といたしましては、搬送するときに、これまでであれば、こちらでも検査してあちらでも検査してだったのが、この検査結果が送られるので、こちらでの検査が不要になったとか、これまでであれば大学病院に搬送していたものを、事前に大学病院にその画像を見てもらって指示を仰いで、自分たちの病院のところで処置できたという実際の声聞いております。

実際、これからアンケート結果をまとめてまいりますけれども、そういう意味で現場の声としては、大変良好な声を頂いているかなと思っております。

◎8番（木村 隆洋委員） そうすれば、今は今年度の部分をお伺いさせていただきましたけれど

も、ここに書いてある来年度の取組についてお伺いいたします。

◎企画課長（澁谷 明伸） 来年度の取組でございますが、先ほど申し上げましたとおり、津軽圏域というところで申しますと、小野病院が増えただけで、まだ広がりが見ずにはございませんでした。

来年度は、新たな取組といたしまして、弘前地区消防事務組合と連携して、全ての救急車にこのJoinのシステムを導入することを今進めております。

これまで、救急車両のほうにはスマートフォンもあって、搬送される前に医療機関のほうには口頭で連携とかをしていたのですけれども、その患者が今どういう状況なのかというのを、トリアージとって、手がしびれているか、口がしゃべれているか、反応できているかというのを点数化して、それを医療機関に事前に搬送するというのがございます。そういう部分のシステムを導入して、さらなる津軽地域の救急医療体制の強化というのを図ってまいりたいと思っております。

◎8番（木村 隆洋委員） 令和4年度から新中核病院ができる中で、津軽圏域全体の救急医療体制をどうしていくかということを考えたときに、消防事務組合のほうの救急車にも配備するというお話がありました。なかなか中核病院だけではできない部分というのが、こういったものを導入することによって、津軽圏域の方が安心安全な救急医療体制を受けられると思っておりますので、ぜひまた、これからは課題があるかも分かりませんが、導入を迅速に進めていただければと思います。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、木揚公明。

◎16番（小田桐 慶二委員） 概要18ページの2款1項4目市立病院・旧第一大成小学校跡地活

用検討事業についてであります。

この件については、一般質問、それから、たゞいまの木村隆洋委員の質疑を通して、大体全体的な流れ、イメージはつかむことができました。

私からは、この事業は、要は今ある旧一大小学校跡地と市立病院をどうするかということが主眼だろうと思うのですが、私は、今回の質問の主眼としては、あの地域一体的な都市計画も含めたことを考えた上で跡地利用を検討していかなければいけないというようなことを私は問題意識として持っています。

その上で、まず、これまで、古い話になりますけれども、旧一大小学校が閉校になりました。その後、市立病院と国立病院が統合になりますという構想も発表になって、具体的に進んできました。この間、たしか、何年か前に市政懇談会等も開催されて、あの辺の地域の市政懇談会等もあったように私は聞いております。

そういう様々な機会の中で、地元住民からの、例えば小学校の跡地利用ですとか、あの辺の地域一帯のことに対する要望とか、あるいは提案とか、そういうものはどういうことがあったか、御存じであれば御紹介したいのですが。

◎企画課長（澁谷 明伸） 跡地の利活用での住民からの要望ということでございますが、市政懇談会で、あそこの地域が、大成小学校側の地域が駅前区画整理事業の整備計画の中に入っているところで、どうするのだという御意見があったというのは伺ってございます。それに対しては、今後検討させていただくということであったり、あと、商工会議所からの要望としても、あそこを核とした中心市街地の活性化という部分で要望を頂いているというのは承知してございます。

◎16番（小田桐 慶二委員） 私もそのように地元の方からも伺ってございました。結局、そ

う要望は出ているけれども、今後検討しますということで、地元住民には、まだ今後どうなるのだろうかという明示はされていないわけです。

そのことも含めて、来年度で検討していくということだろうと思うのですが、頂いた資料によりますと、今後、令和2年度で、市民等懇談会とか意見集約会、民間意向調査と様々やっていきますということになっていますけれども、具体的な計画というのは決まっていますか。どういうものややっていくのか、どういう人を対象にしてやっていくとか、具体的な、例えば意見集約会をどういう方に集まってもらってやっていくとか、そういうことの構想はありますか。

◎企画課長（澁谷 明伸） 市民の意見集約の構想というか、考え方だと思って、今答弁させていただきます。

現段階での、まだ事務方整理の案でございますが、これまで、例えば総合計画の将来都市像などは、全く市民の皆様にはゼロな状態から考えていただいて提案いただいたというのがございました、総合計画のときには。ただ今回は、ある程度、市としての考えを持った上で、健康・医療・福祉でこういうものに活用したいというものを持った上で、それに対して、市民の皆様から、これプラス何かこういう活用をしてはいいのではないかとこの部分の意見は頂きたいなと思っております。

市民とのやり取りの部分でいきますと、まず、そういう地域の方であったり、あと商店街の方、医療・福祉なので医師会であったり、観光コンベンション協会であったり、商工会議所であったり、そういう部分と、あとは本当に市民の皆様自由に考えていただく部分というのは、二つに分けて考えなければいけないかなと思っております。

それでやった上で、さらに市民アンケートのような形で、また幅広く意見を伺いたいと思ってお

ります。

◎16番(小田桐 慶二委員) 先ほどの答弁の中にもありましたけれども、この旧一大小学校跡地の区域というのは、駅前区画整理事業計画区域内というふうになっていますね。

先日、地元住民の町会長の方とお会いしたときにお話を伺ったのですが、駅前北地区の整備はほぼ終わったということですね。次は、へば、おらほのここだべなという思いでずっといたというお話も伺いました。実際に駅前区画整理事業計画区域内というふうはこの地域はなっているわけですね。この区画整理事業計画というのは、どういう状況にあるのですか。

◎企画課長(澁谷 明伸) 弘前駅前の整備計画の整備計画自体は、市の終わった区画整理事業も含めて、市の玄関口にふさわしいまちにすることで、将来の都市機能に対応した施設を商業であったり住環境、あとは商店街の活性化、そういうことをエリア全体で考えましょうという計画になってございます。

ただ、駅前地区、あとは南地区が終了して、北地区も終了しました。残っている今回の地区をどうするかということにつきましては、整備計画の中には入ってございますが、そこを具体的にどうするかというのは、まだ市としての計画はございませんので、今後、関係課と協議してまいりたいと思っております。

◎16番(小田桐 慶二委員) やはり、冒頭申しましたように、旧一大小学校跡地の空いている土地をどうするかということだけでは駄目だと思うのですね。検討計画の中の方向性が四つ示されているわけですね。こういうことから考えても、やはり周辺のあの一带の旧一大小学校を取り巻く代官町とか、駅前三丁目の一部とか、上土手町の一部とか、あの辺の一角をきちんと含めた上での構想でない。

旧一大小学校跡地の裏手のほうに行きますと、冬はやっぱり除雪車が入らない、行き止まりの道路、車1台通るのがやっとの道路というのがそのまま残っているわけですよ。それこそ、駅前北地区の整備する前のあの地域の状況とほぼ同じ状況が今残っているわけです。

そういうことも含めて、あの一带としての都市計画像もきちんと考え合わせた上での跡地利用、あるいは市立病院の利活用ということをしっかり総合的にその点をよく考慮していただきたいということをお願いして終わります。

◎11番(外崎 勝康委員) 私は、今回は5項目ありますので、可能な限り簡潔に御答弁いただければと思います。

まず最初に、2款1項1目、概要16ページ、W i - F i 環境整備事業に関して、最初に2点確認させてください。

まず最初、来年度の整備内容及び来年度の、今まで私はW i - F i 環境整備事業をいろいろ要望、提言してまいりました。その上で改善内容等がありましたらお知らせください。

二つ目として、いよいよ5Gの時代に入っております。5Gへの対応に関しての考え方及び計画があれば、よろしくお願ひしたいと思っております。

◎情報システム課長(羽場 隆文) まずは、W i - F i のこれまでの改善内容ということですが、令和2年度は、土淵川吉野町緑地の屋外にアクセスポイントを整備するという予定になっており、その経費を計上しております。

あと、全庁のW i - F i についても、これまでいろいろお話を頂いております。現在、本庁舎は3か所にW i - F i を整備しており、前川新館の1階の正面や市民ギャラリー、それから2階の吹き抜けの周辺、それから防災館の1階、2階、それから4階の食堂というふうに、市民の方がおいでになる場所に整備をしてきております。

今後も、前川本館1階のこども家庭課付近とかの市民がおいでになる場所もございまして、その辺を整備できればよいのではないかとということで、これを含めて考えていきたいと考えております。

続きまして、5Gということですが、5Gというものは、現在、携帯電話などの通信において広く使われております4Gというものがありますが、その上位の通信のシステムということで、これまでより早くなったり、それから多数の同時接続というふうな性能を持つ第5世代の通信システムと言われるものとなっております。

国におきましては、通信事業者や大学、それから自治体等を交えて、5Gの利活用というものに向けて様々な実証実験を今行っているような状況ですので、本市としましては、国の動向や民間事業者の整備状況などを見据えて、今後の情報の収集とかを進めてまいりたいと考えております。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。

今回の整備内容としては、吉野町に新たにやるための今回の予算であるということです。吉野町に対して何台ぐらいアクセスできるのか。例えば100台できるのか、1,000台できるのか、その辺はどのような計算でしょうか。

◎情報システム課長（羽場 隆文） 現在、整備は1基のアクセスポイントを予定しておりますので、大体100台くらいつなげるような形になればというふうに考えております。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。

今回、1基100台ということなのですが、これは要望にしておきます、最後は。

今回、5Gになってくると、多分100倍ぐらいはできると思います。要は、今はIoT、4Kという5Gは、まだ二、三年先なので、医療関係とかはまだまだ先なのですが、多数アクセスということで、この一、二年は推移していくと思います

ので、その辺の技術をしっかり弘前市も導入して、100台から1万台というのも可能になってきますので、その辺をしっかりと導入していただければと思って、今回質問しました。

その次に行きます。

その次は、概要16ページ、データ管理強靱化に伴うシステム構築事業です。先ほども何名か質問しておりましたが、これは、今回新たなPC管理システムとしてアクティブディレクトリというようなシステムを導入するというのを伺いました。それで、3点確認したいと思います。

一つは、今回、当市でありました情報漏えいに対して、これはどのような効果を持つのか。

二つ目として、今回もPCが他部署に異動したときに、そのデータがそのまま他部署に行ってしまったというふうになって、要は、PC自体はシステムで管理してなくて個人管理のままにいるということに対する効果。

あと、もう一つ、三つ目としては、社会一般にいろいろ騒がれている詐欺メールの対応に関して、この辺はどうなのかということ、3点質問します。

◎情報システム課長（羽場 隆文） まず3点のうちの一つ目、情報漏えいの効果ということですが、システムでの効果ということですが、様々なパソコンに対しての設定が可能になりますので、まず管理の徹底ができるようになるということで、今回の流出に対することがないような対応ができるものと考えております。

それから、二つ目の他部署に移ってしまったときの情報の件でございますけれども、まず、情報につきましては、必要なものについて異動前の職員が不必要なものを消して他部署のほうへ移るといったような運用をこれまでもしておりました。

これについてのシステムへの対応ということについては、今後導入したシステムの機能によって

できるものについては対応していきたいと思っておりますが、一方で、システムとは別にOAリーダーという各課においてシステムのサポートをしていただいている職員もおりますので、その職員に対してその辺の確認作業とかということは今後は進めていきたいと考えております。

そして、最後の詐欺メールの効果ということですけれども、現在、詐欺メールの防御につきましては、ファイアウォールという機能を持った機器でカバーしているのと、あと、県のほうで情報セキュリティクラウドというシステムがございますので、そちらのほうでかなりのメールを防御しておりますので、安全な運用をしているところです。

◎11番(外崎 勝康委員) もうちょっと具体的なお話を聞きたいなと思っていました。

では、1点だけちょっと確認します。要は、パソコンの、今回、ディレクトリという中の状況でいろいろ確認されるのだと思うのですけれども、その確認する上での、パソコンをスキャンする上でのアラームとか、いろいろあると思うのですが、そこで本来その部署で入っては駄目なデータであるとか、システムなどいろいろあると思うのですよね。その辺はきちんと今回のシステムでチェックをできるのかというのを再度確認したいと思います。

◎情報システム課長(羽場 隆文) ただいま委員からお話がありました情報をパソコンでスキャンできる、それからデータはチェックできるのかということですが、今考えておりますアクティブディレクトリでその辺の確認はできるということです。そういう対応をしてみたいです。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。

ぜひとも有効な活用をして、少しでも危険があるものは、直接パソコンを回収して再度チェック

するとか、そういう丁寧な対応をしていただきたいと思います。そうでなければ、同じことがまた起きると思います。もう一度パソコンそのものの管理というものを再度見直していただければと思っております。

それと、もう一つ確認したいのですが、今回システムのサブルームに入るにはそれなりのチェック機能があると思うのですが、システムの部屋そのものに入るのが、はっきり言うと、自由に誰でも入れるような状況になっております。ですから、私が思うには、そういう重要な部屋そのものにも入るためのセキュリティはきちんと持つべきであるというふうに思っております。

例えば、今回、人事課がいろいろ話になっておりますが、情報システムの部屋自体も、誰が入って、誰が入室管理するとか、そこまでやっぱりダブルチェックできるような体制をぜひともしっかり行っていただきたいということを、これは意見要望です。そういうことでお願いしたいと思っております。

その次に、タブレット端末会議システム導入事業に関しては、まず事業内容と整備計画、どのような計画になっているのかお知らせください。

◎情報システム課長(羽場 隆文) タブレット端末会議システムの導入事業ということですが、これは1款議会費に計上しておりますタブレット端末会議システムの導入事業において、用意された会議システムに対して理事者側も接続して利用するための環境を整備するものを構築するものです。

理事者側分のタブレット15台を整備する、それから議場の通信環境を整備するというのが目的となっております。

◎11番(外崎 勝康委員) どういった計画ですか。

◎情報システム課長(羽場 隆文) すみませ

ん、整備計画ということですが、現在、理事者側は70台のタブレットを持っておりまして、要するに、今回のような委員会で職員が座るところの不足する台数が15台ということで、その台数を購入するものとなります。運用につきましては、今後、関係課と協議して進めていくこととなります。

◎11番（外崎 勝康委員） 私が聞いたのは、すみません、説明不足で。

Wi-Fiをつけるのですよね。いつまでつけるのかということですね。例えばいつまで導入して、いつまでつけて、いつからそれを試験して、可能にするのかというのを今聞いていました。

◎情報システム課長（羽場 隆文） 大変失礼いたしました。

現在、秋の運用開始ということをお伺いしておりますので、それに向けて、4月早々に準備を進めて、間に合うように整備してまいります。

◎11番（外崎 勝康委員） では、アクセス台数ですが、先ほど1基100台と言っていましたけれども、1基100台というようなイメージなのですか。

◎情報システム課長（羽場 隆文） ただいまお話しのことですが、一応アクセスポイントは議場に2台整備する予定でして、現在70台と、こちらの議会側のほうは30台くらいということで準備することになるのですけれども、全部で100台、これを一応2台整備しますので、余裕を持った通信環境になると考えております。

◎11番（外崎 勝康委員） 2台なので、マックス200台までというイメージでよろしいですか。分かりました。

それでは、次に17ページ、市民生活相談事業についてお伺いいたします。

まず、来年度の予算が大幅に減っているのですよね。その理由に関してまずお聞きします。

その次が、過去3年間の相談件数と満足度、または満足度の評価における改善内容に関してありましたらお知らせください。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 最初に、令和2年度が令和元年度よりも112万2000円の減額となった理由といたしましては、令和元年度に実施した人権啓発活動地方委託事業分の減額をしたことによるものです。この事業は、国から県へ委託され、県から市へ再委託される人権啓発活動に係る単年度限りの事業となっております。

次に、市民生活相談の過去3年間の実績ということでございますが、市民生活センターにおいて受け付けた市民生活相談の件数、こちら平成29年度が539件、平成30年度が405件、今年度、令和元年度は1月末現在で379件となっております。

三つ目の市民相談を受けた人の満足度ということでございますけれども、市民生活センターに来所して市民相談や消費生活相談を受けた方を対象に平成28年度からアンケート調査を実施しております。これまでは、期間を限定してアンケートを実施しておりましたが、今年度は通年で4月から1月まで実施しており、そのうち73人の方から御協力をいただいたところでございます。

その結果ですが、「今回の相談は役立ちましたか」の問いに対して、かなり役立ったという方が48名、解決に向けて役立ったと回答した人が25名ということで、回答者全員から一定程度の満足が得られたと考えております。

◎11番（外崎 勝康委員） 私もいろいろ市民の方から御相談をお受けしますが、その中で結構、法的な相談もございます。

それで、今回、法的な相談に関して、基本的には法テラスの利用等をやっぱり御紹介したりしていると思いますが、法テラスというのは収入とか、いろいろな制限があります。

そういうことにとらわれないで、ぜひとも定期

的に法律相談できる体制というものを私は必要でないのかなと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 弁護士などに法的な相談を気軽にできる方法ということでございますが、今、委員からもお話がありましたとおり、毎週火曜日・土曜日には、法テラスによる相談を受け付けてございます。そのほかに、年2回の総合市民相談として、弁護士や税理士、法務局などによる相談日を設けております。また、市民生活センター以外でも、行政書士による弘前コスモス会の無料相談会ですとか、複数の専門家集団によるよろず相談会など、様々な団体による相談会の開催も行われておりますので、それについて、広報等を使いながら広く周知しているところでございます。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。

とにかく、なかなか市民の方は法律に関して非常に敷居が高い部分もあると思いますので、その辺ぜひとも丁寧に御案内して、できればサポート的なことも必要な方にはサポートしてあげればなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、いいかも！！弘前応援事業。これは22ページということで、これに関しては、以前にも質問させていただいておりました。

まず最初に、この事業、前回聞いたらP D C Aがちよっと明確でなくて、プランが曖昧で、どういった目標を持つとか、そういうのが曖昧だったものですから、そういうP D C Aに関しての取組をまずお聞きしたいと思います。

その次に、今回、いいかも！！弘前応援事業、弘前の魅力を発信するということで、魅力ある工芸品を大いに発信していただきたいなと思っております。その辺の令和2年度に対する考え方をお聞きします。

3点目としては、ふるさと納税というのは様々な考え方がございます。弘前市としての基本的な考え方ですね、どういう考え方で今後進めていくのか。財政も含めた考え方ですね。どういうふうな考え方でいるのかお聞きいたします。

◎広聴広報課長（石澤 淳一） まず1点目のP D C A、あるいは目標といったものでございます。

P D C Aにつきましてですけれども、ふるさと納税の寄附金は全国的にも年々増加傾向にあるということございまして、当市においても右肩上がりでございます。

ということで、このP D C Aのサイクルを回すというところで、まず目標とするべきものということになりますけれども、こちらのほうは金額的なものというのが一番分かりやすいP D C Aのサイクルの目標値ということになるかどうかは思いますけれども、当市の場合、この考え方の基本的なところと3点目のところとちょっとかぶるのですけれども、まず、ふるさと納税による寄附金は、市の自主財源を確保する手段ということがまず一つ大きなところがございます。

ただ、弘前市の基本的な考え方としましては、全国の方々に当市の魅力を発信しながら弘前市のファンになってもらうというようなことで、そこを一番の基本的な考え方としてふるさと納税を進めてきた経緯がございます。

そういった全国の皆さんに当市を応援していただき、結果として、弘前市の魅力度、あるいは認知度の向上につながっていき、ひいては、寄附金の増加、また地域経済の活性化といったものが結果的についてくるのではないかなというふうな基本的な市の考え方で進めてまいったものでございます。

ただ、P D C Aの基本的な目標ということはどうするのかということで、前回も委員のほうから御

質問がありましたけれども、まずは前年度の実績を下回らない、前年度の実績以上のものというふうなことで、まずは単年度、単年度では、そういった目標を持ちながら進めていきたいというふうに考えてございます。

寄附額を下回らないような取組といったところでございますけれども、まずは第1点、新たな返礼品の掘り起こし、あと二つ目はコースの新設、あと積極的な情報発信というようなところ、あとポータルサイトといいまして、申込みをする際の入り口になるサイト、こういったものを今あるものよりも増やすというふうなことで、今後の寄附額の増加、あるいは弘前の情報発信といったものに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

あと、魅力発信の部分で工芸品等ということでございました。

工芸品はいろいろございます。例えば、昨年度に返礼品として選んだのがあけびづる細工とか、そういったものも新しい工芸品、魅力の発信ということで採用してございます。

また、そのほかにも、二唐刃物のペーパーナイフですね、こちらのほうも大変波紋がきれいなペーパーナイフとか、そういったもの、あるいは津軽塗、あとブナコでございまして。そういった工芸品につきましても、順次返礼品として採用して、弘前市の工芸品の発信というところにも努めてまいっております。

◎11番（外崎 勝康委員） やはり魅力ある工芸品というのが大きな弘前市の魅力でないのかなと思っております。

前に課長に聞きましたら、ブナコが非常に人気があるというお話でした。それで私は、ぜひとも大いに魅力ある津軽塗を作っていただきたいなという思いがしております。

私、前にも一般質問でお話したのですけれど

も、例えば箸にしても、例えば50種類、100種類ぐらいあって、その中から2セット、3セット選ぶとかになれば、誰かがどれかに魅力を感じていくのかなという感じも受けています。ですから、そういう幅広いユーザーに届けていけるような工芸品というものも、思い切った工芸品というものも、予算措置してやっていただくことによって、より弘前市の魅力ができると思うのですよね。

それをまたユーチューブとかそういうものもどんどん活用しながら弘前市のそういう魅力というものをどんどん発信しながら、そこにふるさと納税と合体させてやっていければ、非常にさらに伸びていくのではないかなと思っております。まずそれが一つ。

それともう一つ、先ほど課長のほうからは、あくまでも今年度を下回らないということでしたけれども、前回もお話ししました中期長期計画ということで、弘前市の魅力を発信するために、これだけ頑張って、ここまでやっぱりやったという、一つの挑戦目標というのが必要だと思うのですよ。それを先ほど、一つの自主財源という話もしていましたけれども、それを例えば30億円にするのか、50億円にするのか、その辺はもう1回どのような思いでいるのかお聞きしたいと思います。

◎広聴広報課長（石澤 淳一） 津軽塗ということでございます。今後も違う形の津軽塗といったものの数を増やしまして、大いに発信していきたいと思っております。

現在も、1本単位の箸からめおとの箸、あるいは茶わん、たくさん品種はございますけれども、これをさらに増やして、返礼品の掘り起こしというふうな形で、工芸品も増やしていきたいというふうに考えてございます。

また、先ほど、今後の取組のところでも申し上げました、情報発信という部分ですけれども、そういった工芸品の作っている部分を映像にしたもの

をユーチューブに流すとか、そういったことで、これがふるさと納税の返礼品になっていますよというようなことも、どんどんPRしながら、津軽塗、あるいは地元の工芸品といったものの情報発信をしていきたいと考えてございます。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。

ぜひとも、当市の魅力ある工芸品を何倍も魅力をアップさせて、そして多くの方にPRしていただくことをお願いいたします。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、日本共産党。

◎9番（千葉 浩規委員） 私からは、2款1項9目、概要の24ページ、弘前市町会等事務費交付金事業についてです。

交付金の金額については、概要に書いております。そこで、私のほうから資料要請をいたしまして、その文書も頂いたところです。交付対象事務ということでは、広報、調査及び文書の配布、もう一つは、その他市長が依頼する事務ということでした。

それで、広報や文書の配布について資料を頂いたのですけれども、これを見ると、毎年配布数は年間およそ60件から64件と。主な配布のページ数を見ると、毎年発行の健康と福祉ごよみが36ページ、あとのものについては大体8ページから12ページという内容になっておりました。

そこで、平成31年度に配布依頼したごみ分別ガイドブックは特段厚くて56ページ、そうなるとうるさいということになるのですが、ある町会からのお話を聞きましたらば、約30世帯ある配布物を6班に分けて、御夫婦でガソリン代をかけて車で下ろして回ったというわけです。

こうした場合、相当車に積むとなると重くなると思うのですけれども、こういった場合、特別な手当といったものが町会のほうに支給されるのかどうかということでも答弁をお願いします。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 町会等事務費交付金についてお答えいたします。

町会等事務費交付金は、4月1日現在の町会加入世帯数を基に1世帯当たり700円及び1町会当たり1万円の基本額を加えた額を6月から7月にかけて1年分を一括して交付しているものでございます。そのため、配布物のボリュームですとか、町会へ依頼する事務の増減で交付額が調整される、また特別手当が支給されるというものはないものでございます。

◎9番（千葉 浩規委員） そういった場合、特別なそういう支給はないということでしたけれども、こうした事態も含めて、広報や調査及び文書の配布の対象事務は、時期によって配布物が多くなることもあるし、少なくなることもあるし、また調査ということもありますので、その量も月によって様々違ってくると思うのですけれども、依頼する仕事について、どこかの部で調整したりということをやっているのか、それとも各課から来たものはダイレクトに町会のほうに下ろしていただくだけなのか、その実態はどうなっているのかということと、せめて、少なくとも、いずれかの部署や課で交付対象事務の内容を各町会に定期的なような事務が下ろされているのかということについて、把握しているのかどうかという点での答弁をお願いします。

◎市民協働課長（高谷 由美子） お答えいたします。

市の各課から町会に対し、どのような配布物依頼や事務の協力依頼がなされているかにつきましては、平成29年度に当課において全庁的に調査を行っております。

その結果、町会の協力事務には、広報誌の配布を初め、民生委員や廃棄物減量等推進員など各種委員の推薦、町会長を対象としたアンケート調査、ごみ集積所の管理などがございました。ま

た、別途報償金等の支出があるものでは、側溝清掃や地域除雪、町会内の公園の管理などがあり、町会には市から様々な事務の活動に御協力いただいているところです。

平成29年度に調査は行っておりますが、この事務の量の調整というところは、これまで行われてきたことはございません。

◎9番(千葉 浩規委員) 結局、調整も行っていないと。さらに、交付対象事務が各部から各町会に下りていったのかどうなのかという調査は平成29年度に行ったということですので、平成30年と平成31年は行っていないということになるわけです。

そういう中で、なぜ広報が月2回なのか、1回にしたらいいのではないのかといった声や、配布物の配布量に応じて、町会に交付する額を増やしたらいいのではないのかといった声もあります。さらに、町会が行政の下請機関のようにしているのではないのかといった声もあります。

こういった声に応じていく、どうしてこういった声が出てくるのか。これを理解するためには、少なくとも、各町会に対してどういった事務が下りていくのかということを知っておかなければ、どうしてこんな声が出てくるのかということ自体が理解できないし、それに対して、ましてや対応することもできないということになってしまうのではないのかというふうに思うわけです。

ですから、平成29年度にやったということですが、この2年はやっていないわけですが、このことは何年間に1回やればいいということではなくて、毎月やるのか、3か月に一遍やるのか、あると思うのですけれども、しかし、毎年何回かきちんと交付対象事務の内容を何らかの課で、また部署で、把握しておくということが全てのこういった声に応える上で根本的なことではないかと思うわけですが、別にこれは特別予

算を必要とするわけではありませぬので、こういったことを行う考えはあるのか・ないのか答弁をお願いします。

◎市民協働課長(高谷 由美子) 平成29年度以降の調査がないという御指摘でございました。

市は市民との協働によるまちづくりを推進しておりまして、今後も町会の皆さんと協力しながらまちづくりに取り組んでいくことが重要になってまいります。そのためにも、町会の現状を把握するといったことが大切でありますので、町会による支援の協力事務についても実態の把握に努めてまいります。

また、協力事務の調整ということでもありますけれども、まずは、実態を調査した上で、その方法について検討してまいりたいと思います。

◎20番(石田 久委員) 私は、同じく64ページの弘前市町会等事務費交付金についてなのですが、各町会別交付状況と活動についてお伺いしたいと思います。

資料を見ますと、一番少ない町会が9世帯、一番多い町会が1,412世帯というような形で、かなりの開きの中で各町会が頑張っているわけですが、これに対して、ここの分でありまして、交付状況と活動についてお答えしていただきたいと思っております。

◎市民協働課長(高谷 由美子) まず、交付状況ということでございますけれども、町会等事務費交付金は、広報誌の配布、市が依頼する事務へ協力いただいている町会に対して毎年度交付しているということで、その算出につきましては、先ほど答弁いたしましたので、省略させていただきます。

町会に対する活動状況ということでお答えさせていただきます。市では、地域コミュニティーを維持するため、これらの町会が抱えている、例えば高齢化ですとか、役員の固定化、行事への参加

者が少ないという課題解決に向けて町会活動を支援することが重要であると考えておりまして、現在エリア担当制度や町会活性化支援補助金、また弘前市町会連合会と連携し、担い手育成塾を開催しているところです。

小さい町会に対して事務費交付金が少なくて大変ではないかという御指摘ですが、例えば町会活性化支援補助金におきましては、近隣の町会と合同で行事を行うことを補助対象としております。また、担い手がいなくて大変だという声もございまして、現在、若い人を町会活動へ取り込むため、今年度からは子育て世代を中心とした担い手育成に取り組んでいるところでございます。

◎20番(石田 久委員) 課長の言ったとおりにいけばすごくいいのですけれども、まず一つは、1人700円ということなのですけれども、小さい町会は、例えば9世帯ですと6,300円足す1万円でまずやって、あとは町会費を集めて活動しているわけなのですが、大きい町会は、先ほど言ったように1,600幾らの世帯ですと、かなり余裕があって、いろいろな形で交付金がかかり入って活動できるのですけれども、今どこの町会もなり手がない。60歳で定年退職されても、年金が出ないためにやれないと。生活優先ということで断られることがほとんどなのです。そういう中で、担い手づくりということもすごく今どこの町会も悩み、どうしたらいいのかというようなことがあるわけなのですが、まず、先ほど言いました700円をアップできないものか。

私は、時敏学区の町会ですけれども、小さい町会は、70世帯ぐらいの町会では、町会長は無報酬で何役もやっているのです。もしその方がやらないと、もうその町会はないと。それから下白銀町なんかは、今ほとんど町会が機能されていないというような状況の中で、時敏学区ですから、ど真ん中がだんだん空洞化する中で、どのような形

で町会活動ができるのかという中で、まず一つが交付金のアップというのはできないものなのか、その辺についてお答えしていただきたいと思えます。

◎市民協働課長(高谷 由美子) 事務費交付金の単価を増額することができないかということでございますが、事務費交付金は、町会が市に協力していただいている事務に対して交付しているものでございます。

平成28年度に行った町会に対する町会活動に関するアンケートや町会連合会理事会においては、確かに事務費交付金を増額してほしいという声もある一方で、繰越金があるので増額は必要としないという意見もございまして、町会の現状は様々だと認識しています。

先ほども答弁いたしました、小さい町会は、運営費のほかに担い手不足等に変な苦労をしていると考えております。この担い手不足等につきましては、小さい町会、大きい町会関係なく、共通の課題だと思いますので、そういったところへの支援をしてまいりたいと考えております。

◎20番(石田 久委員) 確かに、交付金というのが少ない中で、各町会でいけば、かなり生活困窮のお年寄りの方もいるので、例えば月300円の町会費を払って本当に大変だと。あるいは生活保護を受けている方もいるので。ですから、様々な活動をする中で、町会の皆さんも大変な状況の中でやっているわけなのですが、やはりそれを市が交付金を少しでも増やしていただいて、そして町会の担い手づくりもなかなかいない、それから若いお父さんお母さんはPTAで忙しいとか、ほとんどそういう中でありますので、ぜひこの増額を含めて検討していただきたいと思えます。

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 暫時、休憩をいたします。

[午後 2時33分 休憩]

〔午後 3時00分 開議〕

◎委員長（工藤 光志委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎23番（越 明男委員） 通告に従って、逡巡と進めたいと思います。

最初の通告ですが、予算書52ページに100万円ほどの機密文書回収業務委託料というのがございます。

そこで、3点ほど伺います。

◎委員長（工藤 光志委員） 何款か。

◎23番（越 明男委員）（続） 2款1項1目12節、52ページ。

一つ目、機密文書とは何かお答えください。

二つ目、機密文書の保管・管理状況について伺います。

3点目、機密文書の回収・処理方法について。

以上、3点伺います。

◎法務文書課長（奈良岡 直人） 機密文書回収業務についての質疑でございます。

まず、当市では、保存年限が経過し廃棄する文書につきましては、オフィス町内会制度に参加しておりますリサイクル処理をしておりますけれども、廃棄文書のうち氏名、生年月日など個人情報記載された文書を機密文書として取り扱っております。

続きまして、機密文書の保管状況と廃棄方法につきましては、例えば本庁の場合でありますと、各課において廃棄しようとする文書が一定量になった段階で新庁舎地下の鍵つきの倉庫に運び入れまして、一時保管しております。

法務文書課では、その倉庫の機密文書の保管量が一定程度になった段階で回収業者に回収を依頼することとしておりまして、回収業者は回収した機密文書を処理施設に搬入し、溶解処理を行ってリサイクル用紙の原料としております。

この回収業務につきましては、今年度はオフィス町内会が指定しました回収業者であります株式会社伸和産業と1キログラム当たり、税抜きですが、20円の単価契約で業務委託契約を結んでおりまして、来年度も同様に委託しようとするものであります。

◎23番（越 明男委員） 今の機密文書の部分に関しては、厳重なる処理とセキュリティー対策のしっかりとした対応を意見として求めておきます。

次に、2款1項4目12節、予算書で言いますと57ページ。何人かの委員の皆さんが触れてきた市立病院・旧一大小跡地利用の問題について、かぶらないように質問をいたしたいと思います。

私のほうは、最初に、旧一大小学校の部分から触れたいと思うのです。地元であります。随分と長い間見てきました。この一大小学校の跡地は、これまでどういう使用状況、それからどういう管理状況にあったのか。この点、まず伺います。

◎管財課長（工藤 浩） 旧第一大成小学校は、現在、土手町倉庫ということで使用しておりますが、その所管が管財課になりますので、私のほうから御答弁申し上げます。

旧第一大成小学校につきましては、平成14年4月に第一大成小学校と第二大成小学校が大成小学校に統合された際に、新校舎建設時までの仮校舎として活用されました。その間、市役所庁内で活用について検討を行いまして、平成17年4月の新校舎完成後は、空き校舎を土手町分庁舎として利用する計画を決定いたしまして、平成17年4月からは消費生活センター、大成なかよし会、後に市民課駅前分室、区画整理課などの機能を有する土手町分庁舎として活用いたしました。

その後、平成25年7月のヒロロスクエア開業に伴いまして、土手町分庁舎の機能はヒロロスクエ

アへ移転し、平成26年11月からは土手町倉庫に用途変更し、現在は公文書や物品の保管庫として活用しております。

◎23番（越 明男委員） 続いて伺いたいと思うのですが、全体として、計画はこれだというのは、これまでの委員の議論の中で私も重々承知です。

ただし、市立病院とのコネクションで一大小跡地を考えるのか、いや、そうでなくて、道路を挟んだ、あくまでもグラウンドを含む一大小学校の跡地ということで検討に入るのか、ここは少し見解の分かれるところかなと思うのですね。

それで、伺いたいのは、道路を挟んで市立病院との検討で物事を進めるという考えが基本なのか、いやいや、そうでなくて、一大小跡地は跡地として基本的には進めるということになりませんか。この点、ちょっと確認したいと思います。

◎企画課長補佐（青山 洋蔵） 旧第一大成小学校跡地の検討に当たりましては、市立病院跡の検討と一体的に検討してまいりたいと考えております。お互いに、相互に相乗効果をもたらすような機能を整えたいと考えております。

具体的には、現在、市立病院は健康・医療・福祉系の機能を整備してまいりたいと考えておりますが、旧第一大成小学校跡地については、まずそれと相乗効果をもたらすように民間事業者の意見を聞きながら、官民連携による事業手法も含めて検討してまいりたいと考えております。

なお、市立病院には、閉院時に活用策が決まっていなければ企業債の繰上償還の可能性があるという問題がありますことから、優先して活用策を決定する必要があると考えております。

◎23番（越 明男委員） ここも、今の時点での私からの要望を申し上げて終わりますけれども、旧一大小学校、あるいは一大地域、弘前においては非常にプライドの高い地域の一つでありま

す。だって一大小学校でしょう。弘前市立幼稚園でしょう。ここが、いわゆる弘前の伝統にふさわしいものがどんどん解体、なくなっていくことに対して、地元の方々は大変な憔悴感を持っているようであります。

これは、この後、いろいろな形で議論してまいりたいと思いますので、うんうんと企画課長がいますけれども、隣に企画部長がいますけれども、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に移ります。

ライフ・イノベーション推進事業、2款1項11目18節、65ページ。

2款1項11目の、いわゆる創生事業はいっぱいありますけれども、その中からライフ・イノベーションをちょっとピックアップして議論してみたいということで通告いたしました。

地方創生、安倍総理を含めて、今年度の予算編成の、いわゆる所信表明では、ほんのわんつか触れただけで、もうどんどん下火になってきました。そういう背景を踏まえながらですけれども、この間のイノベーション推進事業の成果を少し総括的にまとめた形でお答えいただけませんか。

◎企画課長補佐（青山 洋蔵） ライフ・イノベーション推進事業につきましては、市では平成28年度から地方創生推進交付金を活用して市民の健康増進及びライフ関連産業の振興に取り組んでまいりました。

市民の健康増進に向けた取組としましては、再生医療に取り組む医療機関や民間事業者の活動を支援してきたほか、ロボットリハビリテーションの導入促進などの事業を展開してまいりました。

また、ライフ関連産業の振興の面では、地域未来促進法に基づく計画を青森県とともに作成しまして、税制優遇や補助金等の措置により事業環境の整備を行ってきた結果、新たな設備投資や事業所の設立が促されるなど、地域への波及効果が期

待される事業が創出されてきております。

さらに、地域企業の設備投資動向や新事業展開を把握し、適切な支援制度や関係機関につなぐために協議会も組織しております。

こうした体制を強化することで、今後もライフ関連産業を重点的に支援し、地域経済の基盤強化を図ってまいりたいと考えております。

◎23番（越 明男委員） もう1点伺っております。

このライフ・イノベーション推進事業の、いわゆる銘柄の一つとして、地元産業、地元経済支援、ひいては地元企業、中小業者応援というの一つの大きな柱になっております。

ところが、全国的に私の見た範囲の中では、なかなか地元業者を応援というふうには、あまりよく結びついていない事業がずっと展開されているような節が相当あるのですよ。

そこで、来年度、今の予算書に盛られている予算措置がどのような形で地元産業、地元業者の振興、あるいは地元業者を応援することになるのか。この点、ひとつ担当課のほうから、予算の目的、それから処理の仕方について、最後に伺っておきます。

◎産業育成課長（丸岡 和明） ライフ・イノベーション推進事業のうち、ライフ関連産業育成事業を所管しております産業育成課よりお答えいたします。

ライフ関連産業は、今後ますます成長ができる市場として注目されておりました、地域の特性を生かした地域経済牽引事業の事業段階に応じた支援である地域未来投資促進に係る補助金がまず1点、それから、新規性の高い医療福祉関連機器とか、プロテオグリカンなどの機能性素材を用いた健康食品とか、化粧品の事業化に向けた試作開発や商品開発、ニーズ調査等を支援するプロダクト開発促進に係る補助金の2種類を準備しております。

す。

ライフ関連産業全体の予算額につきましては、令和元年度1520万円に対しまして、令和2年度は2120万円と600万円の増額となっております。これは補助金の交付件数の増加を見込んだものでありまして、地域未来投資促進の予算額500万円、プロダクト開発促進の予算額100万円を増額したものです。

今後も、市内の経済基盤を支える中小事業者がライフ関連産業分野に積極的に挑戦できる環境を整備しながら、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、滄洗会の御質疑ありませんか。

◎22番（佐藤 哲委員） 私から、2点についてお伺いをいたしたいと思います。

まず、2款1項4目ひろさき未来創生塾についてでございます。事業概要等の資料を頂戴しております。これには現在、13人の塾生が学んでいるということではありますけれども、まず、この13名の人たちというのはどういう方々なのかということからお伺いしたいと思います。

◎企画課長（澁谷 明伸） 13人の塾生がどういう方々かということでございます。まず、男性が7人、女性が6人の男女比でございます、その13人のうち市の職員が3人、教員の方が2人、あとは大学生が2人、あとはそれぞれ介護の仕事をしている方であったり、民間の企業にお勤めの方でございます。

◎22番（佐藤 哲委員） 資料を拝見しますと、まず地域活動とかまちづくりに積極的に関わることのできる市民を増やすために団体をつくりというのが一つございます。

私は、これはイベント屋をつくるのですかねというふうに感じたわけですが、これはどういう目的でこういうことに対して取り組んでいるのかということをお伺いをしたいと思います。

あと二つについては、まあ分かるのですよ。これは将来の仕事に、起業したいという意味合いもあるのかなと思いますけれども、その辺も含めてお願いいたします。

◎企画課長（澁谷 明伸） このグループがやりたいと思っていることを少し読ませていただきますが、地域活動やまちづくりに積極的に関わることのできる市民を増やすため、活動団体をつくりイベント等を通じて団体の会員の拡大を目指すと。

このグループは、どちらかというところUターンしてきた方が何人かいらっしゃる団体でありまして、自分たちが来たときに、この地域に戻ってきたときに、何か活動をしたいなど、参加したいなどと思ったときに、何かやっぱり受入先というか、どこに行ったらいいか分からないとか、どこでどういう活動をしているか分からないということもあって、何かそういう思いのある人たちを受皿というような団体をつかって、その中で一緒に地域活動を行うようなことを目指したいということがこのグループの狙いでありまして。

◎22番（佐藤 哲委員） 補助率が10分の10ということでありますので、必要な金額は全部行くということになるのでしょうかけれども、そうすると、教員の方であるとか、それから役所の職員であるとか、10分の10はどういうお金の使い方、どういふものを企画しようとしていらっしゃるのかというものを聞いてみたいと思います。

◎企画課長（澁谷 明伸） まだ具体的にこのグループでどういうイベント企画をしていくかというのは、これからまた最終段階で詰めていくことにはなるのですけれども、休みの日とか休日に、

普通に市民の方が集って何か行えるイベントとかを年3回ぐらい開催したいということはございません。

例えば弘前の特色を生かした野菜を使った何かをつくるイベントであったり、あとは秋口になれば、その時期に取れるもので何かやるとか、その地域地域で各イベントを考えていきたいということでございます。

◎22番（佐藤 哲委員） 先般、別府に行きましたら、まさにそういう役所の職員が地域のいろいろな行事の関わりをどうやって持てばいいのかというのを、積極的に有志が何百人も集まってつくっているというふうな話がございました。

だから、こういう考え方というのは必要なのかなと思いますけれども、一方で、先ほど千葉委員もおっしゃっていましたが、地域の町会の関わり方に市役所職員であるとか、それから公務員と言われる人たちが、学校の先生も含めてですよ、どういう関わりを持てるのかなと。

というのは、もう町会自体が成り立たなくなるほど大変な状況にあるというふうに、私、先般も市内の方から電話をもらいました。隣同士が、すごく仲が悪い隣というのが結構あるのだそうですよ。それで、回覧板を持っていても、回覧板は要らないと言うそうでありまして、町会の機能が果たせなくなってしまっている。それから、町会を抜きたいという人もぼつぼつあったり、町会の役員たちはえらい大変な思いをしていて、もう町会自体をなくそうかという話まで出てきていると。

だから、そういうところに、こういう地域未来塾みたいなもので研究させて、それでどうすれば解決策になるのかなというようなものを、これから先考えていければなというふうに考えるわけですが、企画課長としてはどうお考えになりますか。

◎企画課長（澁谷 明伸） この塾の狙いとしては、来年度イベントをやって終わりではなくて、来年度のイベントは正直言って、言葉あれですけども、成功しても失敗してもというか、それが一つの経験となって、それを今後続けていってほしいというふうに考えております。

それは、このグループの中での活動もそうですし、自分たちがふだん住んでいる地域の中、職場であったり、そこでいろいろな活動の中心となって取り組んでいってもらえるようにしてほしいと思っております。

◎14番（松橋 武史委員） 予算概要の27ページ、市税収納率向上対策についてであります。

市税の滞納者に対して、納付の催告をする際、当事者以外の方に通知というか、連絡ということをするところがあるのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

◎収納課長（西沢 宏智） 税の滞納者に関することだと思いますけれども、当然、滞納額とか滞納しているということは個人情報でありますので、本人以外にお教えすることはございません。

◎14番（松橋 武史委員） 私もそのように思っていたのですが、ある会社の方から、仕事を受けている方、親会社ではないのですが、滞納している会社があって、仕事を受注している側に役所から連絡があったやに伺っておりました。

いま一度確認させていただいて、また課長に御相談に上がりますので、よろしく願い申し上げます。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、滄洗会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

◎15番（今泉 昌一委員） マスクをしたままでもよろしいでしょうか。

◎委員長（工藤 光志委員） どうぞ。

◎15番（今泉 昌一委員）（続） それともう一つ、歳出全体に関わることで、この場で聞きしてもよろしいでしょうか、歳出全体に関わることを。

◎委員長（工藤 光志委員） 今は2款。

◎15番（今泉 昌一委員）（続） 2款ですけども、今までも歳出全体に関わることは2款でやっていたように記憶しているのですが。それとも、歳出全体に関わることは、では、どこで質問したらよろしいでしょうか。

◎委員長（工藤 光志委員） その都度その都度で。

◎15番（今泉 昌一委員）（続） その都度ではなくて。では、いいですか、今。

◎委員長（工藤 光志委員） 2款の分であればいいです。

◎15番（今泉 昌一委員）（続） 2款というより、だから2款から全部の歳出に関する。歳出全体の額のこと。

◎委員長（工藤 光志委員） それは、2款の各款、各項目の下に質疑をしてください。款ごとの審査でありますので。

◎15番（今泉 昌一委員）（続） 全体予算、例えばこの説明書の概要の9ページとかに書いてあることなのですよ。この性質別歳出の割合についてなのですが。

◎委員長（工藤 光志委員） 性質別は審査の対象ではありませんので、あくまでも款ごとの審査です。よろしく申し上げます。

◎15番（今泉 昌一委員）（続） いや、予算の審査でしょう。予算の割合の話は、ではどこで質疑したらいいのですか。款ごとではできないのですよ。根本的なところなのですが。駄目ですか。

◎委員長（工藤 光志委員） 少しお待ちください。

今泉委員に申し上げます。

内容によって、答弁できることは答弁させるようにいたしますので、継続してどうぞ質疑してください。

◎15番（今泉 昌一委員）（続） 概要の9ページ、予算書でいくと207ページ。

性質別の歳出をつらつら見ておまして、義務的経費の割合がどんどん増えていっている。平成27年が46.1%だったものが、今度の予算では52.4%と。一方で、投資的経費がどんどん減っていっている。平成27年が16.3%だったものが来年度はとうとう10%を割り込む。これが、パイが限られているものですので、割合だから上下することはあったとしても、この割合の傾向がずっとここ5年間続いているということについて、私はとても心配な気がするのですが、市の財政担当者の認識をお伺いしたいということなのです。

◎財政課長（岩崎 文彦） ただいまの御質疑は、義務的経費の部分がどんどん毎年割合が増えているのではないかという御質疑だと思います。

おっしゃるとおりで、毎年だんだん増えていっております。というのは、やはり高齢化等になりますと、その辺の部分の扶助費等が増えていっているという傾向もございますし、また、大型の事業があるときは、その投資的経費というのは増える傾向もございますけれども、大型の事業というのは一応今のところは落ち着いておりますので、その部分の経費というのは、今のところは盛られてきていない。最低限の建設事業というものはやっていくということで盛っておりますけれども、やはり高齢化等に伴う今言ったような扶助費等の部分が増えていくという傾向は、今後もやはり少しは続いていくものというふうには考えてございます。

◎15番（今泉 昌一委員） そうすると、市の

認識としては、仕方がないということによろしいのですか。これをどうにか抑制したいとか、あるいはバランスを50に戻したいとか、もう少し投資的経費を増やしたいとか、そういうお考えは今はないというふうに捉えてよろしいのですか。

◎財政課長（岩崎 文彦） 義務的経費が増えていくという現状は、これは抑えようがないのかなというふうにも認識しております。

一方で、何もただ指をくわえて見ているというわけではなくて、例えば扶助費とか、健康に関する部分の事業をやっていくことによって抑えていく部分も出てくると思いますので、それらの部分の事業というのは、やはり積極的に取り組んだ上で抑制を図っていくということが必要であるというふうに認識しております。

◎15番（今泉 昌一委員） それから、もう一つ全体に関わる話をさせていただきます。これは、人件費のことでございます。

4月から制度が始まります会計年度任用職員制度について、予算書の179ページ、180ページ、これも全体なのでここでしか聞けないのではないかと思います。

会計年度任用職員の表がございます。職員数が5、括弧して1,776。5というのは、これはフルタイムの会計年度任用職員の数だというふうな解釈でよろしいのですか。それで、括弧が何か外づけだということは、そうしますと、この5足す1,776が会計年度任用職員の数だと捉えてよろしいのでしょうか。

◎人事課長（堀川 慎一） 会計年度任用職員の給与費明細書の関係でお答えさせていただきます。

5というのは、フルタイムの会計年度任用職員です。そして1,776というのがフルタイムではない、パートタイムの会計年度任用職員で、これは延べ人数で表示させていただいております。

◎15番（今泉 昌一委員） では、次のページに増減額の説明がございますが、そうすると、会計年度任用職員制度に移管する結果、ここに書いてある、例えば給料ですと、1567万2000円プラス1億6765万3000円という数字の捉え方でよろしいのでしょうか。

◎人事課長（堀川 慎一） 会計年度任用職員の人件費の関係ですけれども、質問内容とちょっと違うかもしれませんが、全会計で、会計年度任用職員の予算ベースの金額というのが全部で16億4300万円になります。全会計を足した部分です。本年度、制度移行に当たっての影響額でございますけれども、平成30年度における非常勤職員の数で試算した場合、トータルで2億400万円の増額となっております。

◎15番（今泉 昌一委員） そこで、昨年9月の定例会で、私が質問しましたときには、取りあえず、まだ組合とは妥結していないけれども、ということで条例案が先に出されましたよね。今回、この予算案を計上するに当たって、組合との話し合い、組合とはしっかりと妥結されたのでしょうか。

◎総務部長（赤石 仁） 9月時点におきましては、職員組合とは妥結はいたしてございませんでした。今回、予算案を提案するに当たりまして、職員組合とは妥結をしております。

◎15番（今泉 昌一委員） ちょっと聞こえてくる話とは違って、100%は妥結していないというふうに聞いたのですが、そこは私が聞いているのが間違いなのでしょうか。

◎総務部長（赤石 仁） 妥結には100%とか、何%というものはございません。妥結しております。

◎15番（今泉 昌一委員） そのとおりでございますね。ありがとうございます。

それでは、またこの制度につきましては、今回

はこれでスタートするけれども、まだまだ交渉の余地というか、継続はするというところでよろしゅうございますね。

◎総務部長（赤石 仁） 委員おっしゃったとおり、この制度はまだ始まったばかりでございますので、いろいろなところで見直しを図るべきところは見直ししてまいりたいと思っております。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

◎19番（一戸 兼一委員） ちょっと確認いたします。

2款1項4目、地域エネルギープロジェクト事業化推進事業とか、次の2款1項4目、企画課のスマートシティ構想推進事業、それから2款1項9目の市民協働課のエリア担当制度、それから2款1項11目C C R Cですけれども、これらについては、予算が非常に小さくもなったりして、減額もあるということで、この四つの事業というのは、縮小とか、そういう方向に行く予定でこういうふうになっているのかお聞きしたいと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） 一戸委員に確認いたします。一括質疑でしょうか。

◎19番（一戸 兼一委員）（続） 4項目にわたっているけれども、一括で申し上げましたけれども、いいですか。

◎企画課長（澁谷 明伸） 企画課所管の事業の3事業について御説明させていただきます。

まず一つ目の地域エネルギープロジェクト事業化推進事業、こちら昨年度の78万7000円から88万3000円と、予算にしては若干増額となっておりますが、先ほどの蛭名議員にも答弁させていただきましたが、あくまでもこちらは民間事業者のエ

エネルギーの活用の取組を市としても推薦書であったり、共同申請するというような形でバックアップするというようなことで、今後も民間事業者の事業の促進という部分では市としても取り組んでいきたいと思っています。

あと、スマートシティ構想推進事業につきましては、予算は大きく変化はございません。ただ、取組といたしまして、これまでエネルギーの取組を様々行ってまいりましたが、今RPAとか、AIの取組を展開しております。そういう部分でスマートシティの取組として今後注力していきたいと思っています。

あと、最後、CCRC、生涯活躍のまち推進事業は、こちらは予算額としては前年と同額でございます。

◎市民協働課長（高谷 由美子） エリア担当制度についてお答えいたします。

予算が減額になっている部分ですけれども、こちらは職員手当と、それから通信運搬費について減額したものでございまして、職員手当は、エリア担当職員が時間外に勤務した場合に出すものですが、今年度、または昨年度までの実績を基に来年度の金額を計上したものでございます。

また、事業の縮小ということでございますが、エリア担当制度を通じて解決した案件、また会議への出席というのがだんだん増えている、大変活用していただいているという状況がある一方で、まだまだ活用していただけていない地区もあるということです。これからもっともっと地域の中に入って行って、地域と行政を結ぶつなぎ役として活躍していただきたいということで、こちらのエリア担当制度については、今後とも継続して実施してまいりたいと考えております。

◎19番（一戸 兼一委員） ありがとうございます。

まず、一つずつ言っていきますけれども、エネ

ルギープロジェクトのほうは、民間がやるということですが、果たしてこれが本当に効果的なのかという、これまでも何年か事業をやってきたわけですね。非常に疑問もある事業だと私は思っています。ですから、しっかりとその辺、ただ民間がやっているから支援していくと言うけれども、本当に価値があるのかどうかとか、そういうのはこれから検討していただきたいと要望します。

スマートシティ構想も、これも何年も前からやっているわけですが、実のあるスマートシティ構想ならいいですけれども、その辺しっかりと、1回検証が必要だと思います。言葉もよくて、パフォーマンスはいいけれども、中身が伴っているかということとはしっかりと検証してから、スマートシティ構想も大分たっています。効果が幾らあったのか検証して、新しい構想を立てるなら立てていってほしいという思いで聞いていました。

それからCCRC、これは、私は最初からあまり快く思っていないのですけれども、介護難民も出ることが予想されているのですよね。そんな中で、介護職員も少なく、確実に介護難民が出ると言われているこの地域において、ここに中央のほうから高齢者の方を呼んできてという制度ですけれども、私は、これは最初からあまり快く思っていない。

いつまでこれを続けていくのか、これからも現在の市政はこれをやっていくのかというのは、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、もう一つがエリア担当ですね。

これは確かにいい制度ではありますけれども、課長が考えるほど私らは効果があると思いません。何人か来てやってくれていますけれども、このくそ忙しいのに大変ですねと思いますよ。そんなに要望も出すこともない。今は皆さんが一生

懸命、町会長とかの意見を聞いてくれます。ですから、職員の皆さんに来てもらって、その場で持ち帰ってもらってというよりも、町会長が直接担当課に行って話をしたほうが、話も通りやすいし、分かりやすいという面もあります。1人ぐらいが来てつなぐぐらいで、あまり私は、今までずっと私らの町会でも連合会でも来てもらっていますけれども、何もすることなくて、何もという状態が多いような気がします。

ですから、いい制度でなくせとは言わないですけども、見直しは必要だなと思っていますので、この辺を今後、いいと思っているのは、もしかしたら課長だけかもしれないですよ。ということで、1回見直しを検討してみてください。

では、C R Cだけお願いいたします。

◎企画課長（澁谷 明伸） 生涯活躍のまちは、いつまでかということでございます。

こちらの事業は、国のほうに地域再生計画を提出して進めている事業ですが、来年度で計画期間は終了となります。

国のほうとしても、最初は首都圏からの移住ということを目的に始めた事業ではあるのですが、なかなかやっぱり進まないということで、国としても移住の特化から、そうではなくて、この地域の中で全員全世代の人たちが活躍できるようなコミュニティーづくりの事業のほうにシフトするような動きも今ございますので、その動向を見て今後進めてまいりたいと思っております。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

◎23番（越 明男委員） すみません。通告にプラスして、今日は一つだけちょっと通告外で行います。

2款1項1目の人事課の予算処理との関係でということ、前置きしておきましょう。

きのう、総務常任委員会で議論、承認いたしました事務分掌の部分が4月から4部門スタートすることになりました。この事務分掌が4月からスタートすることに伴ってですが、予算措置がどうなるのか、どうなっているのかというところをちょっとお伺いしたいのですよ。

というのは、昨日提案されて、昨日決めた事務分掌が、この予算には恐らく入っていない部署もあるのでしょうか。そうしますと、事務分掌の検討と併せて予算措置する場合に、現行の款項目で見積もるのだとなるかと思うのですね。そこら辺の基準といいますか、そこをひとつお答え願えませんか。

◎人事課長（堀川 慎一） 当初予算の人件費の計上につきましてです。

令和2年度の当初予算で申し上げますと、令和元年の11月1日時点の各課室の所属の職員を算定の基礎として、各款項目へ所要額を計上しているものでございます。

◎23番（越 明男委員） 制度的には、11月1日起算ということでよろしいですね。

これ、他の款項目にちょっと入ることになるのですが、お許してください。

企画部のほうにシフトすることになりました地域医療に関する予算は、現在、何款何項何目ですか。以下、ちょっと四つほどお聞きしますのでお願いします。

それから、文化スポーツ課の文化振興係は現

在、何款何項何目ですか。

それからスポーツは、何款何項何目ですか。

最後に、吉野町の緑地周辺整備室がございますね。これは現在、何款何項何目ですか。

以上、四つお願いいたします。

◎人事課長（堀川 慎一） 予算のどの科目に盛っているかということでございますけれども、まず一つ目、地域医療推進室です。こちらは4款1項1目保健衛生総務費に人件費を盛ってございます。

続いて、文化のほうです、文化振興系のほうです。こちらは10款4項1目社会教育総務費に人件費を盛ってございます。

続いて、スポーツのほうです。スポーツ推進係、10款5項1目保健体育総務費に人件費を盛ってございます。

そして最後、吉野町緑地整備推進室になりますけれども、こちらは10款4項10目美術館費に予算を計上してございます。

◎23番（越 明男委員） ちょっとお小言的に、意見要望的ということでお話ししておきますので、庁内での検討を、必要であればお願いしてくれませんか。

吉野町は今最後に10款4項、予算書を見ましたら美術館費というお名前になっています。そうしますと、市の文化芸術施設なものですから、これは美術館、イコール、旧社会教育分野の、市教委の所管と。でも現実には、野呂部長率いるというか、野呂部長担当の都市整備部でどんどん進めてきているわけですね。それから、文化スポーツも同じことなわけですよ。昨日も議論になったのですが、市長部局に市教委からシフトしましたと言っても、今言ったように10款4項、10款5項ということで、社会教育は市教委の予算にあるわけだ。

これさ、おらほうの市議会なり、おらほうだけ

で事務分掌を、国の定める自治法のところに刃向かってというわけにはいかないのかも分からないのだけれども、私は逆に言うと、何も刃向かう必要なくて、ちゃんと10款なら10款で予算措置も、現実の課の処理も進めるということが一方では必要だし、残っているのではないかなという気がして、どうもここ引かかるのさ。

それから、地域医療もそうだよ。4款1項といっても、今度は、企画部だと。でも担当は衛生費で、いわゆる健康福祉分野だとなっている。それも実際の予算処理と担当の部課がどうも不整合でないかなという気がしてならないのですよ。

これは、ここで、財務部長の意見を求めたりして、企画部長の意見を求めたって、これは決着がつく話でないのだけれども、種々、今後、御検討をひとつお願いできればということで、私のほうの意見要望といたします。

委員長、ありがとうございました。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、日本共産党の御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 予算書57ページ、2款1項4目委託料、弘前圏域移住コーディネート業務委託料についてお伺いいたします。

事業概要と、多分、去年から始まった事業だと記憶していますが、実績をお願いいたします。

◎企画課長（澁谷 明伸） 弘前圏域の移住・交流の業務委託についてお答えいたします。

こちらの取組は、今年度から圏域の移住の相談員を設置して取組を展開しておりまして、来年度からは定住自立圏の協定の取組として周辺市町村と今連携を進めてまいります。具体的な成果といたしましては、これまで相談員が企画課のほうに配置されてから各周辺の市町村のほうをいろいろ

ろ訪問して、様々な相談活動を行ったり、東京事務所とも連携して、移住施策の取組なども展開しております。

先日も、地元紙の新聞記事に掲載いただきましたけれども、関係人口の取組として、東京にいる弘前関係者の人たちを招いてコミュニティラボのようなことも開催したりしております。

この相談員は、今も総務省の地域おこし協力隊のサポートデスクの上級相談員を務めておられて、様々な面で各地域の協力隊であったり、移住の面での相談というところに足を運んでいただいております。市といたしましても、弘前だけではなく、周辺の圏域市町村との移住対策の取組という中では、この相談員がいてくれるおかげで、様々な新たな活動というところでは評価されているというふうに認識しております。

◎18番(石岡 千鶴子委員) 来年度から定住自立圏構想の中に繰り込まれるということなのですが、この圏域という、来年度からのあれはそうなるのかもしれないですけれども、様々な自治体の方々、近隣の自治体からいろいろな相談があつて、もちろん地域おこし協力隊の方々とか、弘前のみならず近隣の方々からの相談があつてというのですが、予算措置はこちらでしているわけですよ。それは、そのところ、分担金みたいなものは取っているのでしょうか。

◎企画課長(澁谷 明伸) 弘前市のほうで全て予算措置しておりますが、周辺の市町村からは318万4000円の負担金を頂戴しております。残りは弘前市の負担ということになります。

◎18番(石岡 千鶴子委員) 弘前は400万円ちよいですけれども、そのほかにプラス300万幾らということですか。

◎企画課長(澁谷 明伸) かかる事業全て、委託料も足して503万7000円かかっておられて、それに対して周辺市町村から318万4000円、市の

負担が185万3000円でございます。

◎18番(石岡 千鶴子委員) 分かりました。

次に、概要の27ページ、市税収納率向上対策についてと、関連しますので、納税貯蓄組合事務費補助金についても関連してお伺いします。

市税の収納率向上の対策については、差押えをするというふうになっておりますが、どういう基準で、悪質だとか、何回行っても応じないとか、どういう、差押えに踏み込む、これは差押えだなみたいな感じになるようなことはどういうことなのかということと、あとは、青森県市町村税滞納整理機構負担金243万9000円をちょっと御説明いただけないでしょうか。

◎収納課長(西沢 宏智) まずは、差押えの、どういう場合に差押えするかですね。

当然、納期までに納めていただいている方については差押えすることはございませんけれども、納期を過ぎて、督促を出して10日たちますと、滞納処分しないといけないことになっております。それでもまだ納付されない方については、担当のほうで電話等で、当然、納付勧奨をするわけですよ。それでも納めてもらえない場合には、財産調査をいたしまして、例えば預貯金があるとか、それから給与があるとか、そういう場合には、それを差押えに行くというのが我々の手段になっております。

続きまして、滞納整理機構ですけれども、これは、一部事務組合で県内で8市30町村が加盟している市税等の滞納を滞納整理機構に預けて、それを市町村に代わって収納してもらうという組織があるのですよ。それに委託するための負担金になります。1件当たり1,000円、プラス滞納整理機構が収納した場合には収納額の10%を市のほうで負担金として納めるという仕組みになっております。

◎18番(石岡 千鶴子委員) 単年度の税金も

何度か払ってくださいという督促をやってもらっても応じないというのには、即もう差押えに行ってしまうのです。何年かためて、それでも駄目だからというのではなくて、もう単年度なのですから、それはね。差押えのあれは。

◎**収納課長（西沢 宏智）** ケース・バイ・ケースになりますけれども、やっぱり悪質なものについては、差し押さえるということになりますけれども、こちらから、納められない方については相談してください。窓口で相談に来て、これから、例えばすぐに納められないので1年かけて分納で納めますよという方については、相談に乗って、それは分納で納めていただいているというケースもあります。本当に、あるのに1年以上納められないという方については、文句なく差押えさせていただきます。

◎**18番（石岡 千鶴子委員）** 分かりました。

では、納税貯蓄組合の件なのですが、若干、去年より予算が減っております。この件に関しては、組合員が脱会するとか、もうやめたとか、そういうような事例はあるのでしょうか。

◎**収納課長（西沢 宏智）** 負担金の額が減っているというのは、預ける件数を市のほうと滞納整理機構で毎年打合せして、例えば新年度は新規で40件預けていましたけれども、継続しているものと合わせて、まず200件ほどあります。それを毎年、滞納者の状況を見ながら数を減らしたり増やしたりしていますので、今回は減らしたのですよ。その関係で若干負担金下がっているということでもあります。

◎**18番（石岡 千鶴子委員）** ある町会では、やめたのよというような話も聞こえてきますが、要は、税の収納向上をするために、こういう納税貯蓄組合はもちろんありますが、別にまたそういう収納向上対策を行っている、この予算を二つ合わせれば4000万円ぐらいになるのですが、それを

並行してやっていっていかげなもののかなど。十分、収納向上対策だけでいいのかなという気はするのですが、そのところをこれからはずっと、納税貯蓄組合と収納対策と並行してやっていこうと思っていられるのか、そのところをお願いします。

◎**収納課長（西沢 宏智）** 先ほどの答弁を、私ちょっと納税貯蓄組合と滞納整理機構の件と誤解して回答しましたので、もう一度。

納税貯蓄組合の補助金が減っているのは、組合数と組合員数を下のほうに書いていますけれども、これはやっぱり町会のほうと同じで、なり手がいないということで、毎年どんどん組合が解散していつているのですよ。それによって組合数も組合員数も毎年減っているのだから、納税額も減っていると。納税額に応じて補助金を出しているのだから、納税額が減っていくので、毎年この金額はこれからも減っていきます。

これから納税貯蓄組合を活用していくのかということですが、一応やっぱり納税貯蓄組合のほうの収納率が一般の方の収納率よりもかなりまだ高いのですよ。ですので、一般の方と納税貯蓄組合に加入している方の収納率で計算しますと、市税と国保料を合わせると大体7000万円ほどのプラスが見られるということで、ここに載っているのは収納課分ですけれども、あと国保のほうでも負担金を出していますので、合わせて4000万円近くになるのですけれども、それを加味しても、まだ組合の効果はあると。

それが逆転した時点とか、同じになった時点では、それは解散も考えなければいけない時代が来るのかなと思っております。

◎**3番（坂本 崇委員）** 私のほうからは、新規の事業を二つ、質問させていただきたいと思います。

2款1項4目、概要の19ページ、一番下の段に

なります。弘前ぐらし市民ライター育成事業について、まず、具体的な事業内容、目的をお聞かせいただければと思います。

◎企画課長（澁谷 明伸） こちらの新規事業は、移住促進のための市民協働での取組ということで考えてございます。市の地域の情報を発信してくださる市民ライターという方を育成して、この市民ライターで弘前ぐらし市民編集部というものをつくりたいと思っております。

「弘前ぐらし」というのは、市の移住のホームページであったり、SNSのサイトになりますけれども、そこに市民の方自らが自分たちで地域の情報を取材していただいて、市民であったり、移住してきた方の移住者の目線での弘前の魅力であったり、弘前のふだんの生活での自分が感じていることなどをサイトのほうにアップして情報を発信してもらいたいと思っております。

これまで、移住の取組で東京事務所を開設したり、あと、先ほど御質疑のあった圏域での取組なども展開したり、関係人口とやってみりましたけれども、これは市民協働での移住促進の取組として来年度に進めたいと思っております。

◎3番（坂本 崇委員） ありがとうございます。

これは、運營業務を委託するという事で予算化されておりますけれども、委託の内容というのはどういう内容なのか。また、委託先はどこを想定しているのかお聞かせいただければと思います。

◎企画課長（澁谷 明伸） まず、委託先でございますが、もしかしたら御存じかもしれませんが、弘前の地域のいろいろなローカルニュースを発信しております弘前経済新聞のサイトがございまして、その編集長を務めております工藤健さんに、個人ですが委託をすることを考えてございます。

工藤健さんは、弘前経済新聞のほかに他の市町村で市民記者の養成講座の講師とかも務められておりましたので、その実績を踏まえて、今回業務委託したいと思っております。ふだんの弘前経済新聞のような形の取材の仕方とか、記事の構成の仕方、そういうことを業務委託の中でライターのほうに教えていただきたいと思っておりますし、また、ライターが自分が取材してつくった記事をサイトにアップする際に事前に確認したりとか、あとは、一応ライター10名を想定しているのですが、このライター10名が、一般の市民の方に1年間こういう取材をして報告会のような場もつくりたいと思っております、そこまでを業務委託で考えております。

◎3番（坂本 崇委員） ありがとうございます。

次に、もう一つ新規の事業で、概要の21ページ、これもまた一番下の段になりますが、女性活躍のための地域中小企業技術力体感プログラム、こちらのほうも具体的な事業内容、目的などありましたらお聞かせください。

◎企画課長（澁谷 明伸） こちらの事業につきまして、この事業の経緯というか、きっかけを少しお話しさせていただきたいと思います。

これは日本全国の話になりますけれども、理工系の分野で女性の割合というのがすごく少ないと。他の先進国に比べて少ないということで、国を挙げて理工系の女子を増やそうという取組がございまして、弘前大学でも全体の、医学部を除けば、女性の学生の割合が4割なのですけれども、理工系のほうが20%未満ということで、弘前大学でも低い状況となっております。

このような状況の中で、昨年、国の内閣府の事業に弘前市として手挙げさせていただきまして、理工系の女子を増やすイベントを全国10都市で開催したのですが、その一つとして弘前が選

ばれて、小学生から高校生まで70名ぐらいの方が参加いただいて、大変好評でございました。講師の話もそうですけれども、地元企業での女性の技術職の方のお話を聞いたり、弘前大学の先生に来ていただいて実験教室をやったりということが参加者にも高校の教員の方にも大変好評でしたので、これをきっかけに新たな事業として、現在考えたものでございます。

具体的には、市内の中学校、高校の女子生徒に参加者を募集して、地域の中で高い技術力を持つ理工系の会社の女性の従業員と交流する場であったり、その職場を見学してもらって、進路選択に悩んでいる時期の学生たちに地元でこういう企業があるとか、地元でこういうものが開発されているのだということを実際に見て、感じてもらって、自分の進路選択に役立てていただきたいなと。最終的な自分の進路選択に加えて、それが地元就職というところにもつなげていければなと思っております。

◎3番(坂本 崇委員) ありがとうございます。

今、理工系の企業で体験をするというお話でしたが、まだいろいろ決まっていないとは思いますが、どういった企業でそういうものを実施するか。もし想定しているところがあったらお聞かせください。

◎企画課長(澁谷 明伸) 企業にこれから打診させていただくこととなりますが、経済産業省のほうで地域の未来牽引企業ということで、弘前市内でも何社か指定いただいております。そういう形で指定されている企業であったり、理工系で様々な表彰を受けている企業もございますので、そういう企業に声がけさせていただいて。ただ、市の中でも何でもということではなくて、物づくりの分野であったり、ITの分野であったり、食品の分野であったり、ライフの分野、いろいろな

分野に横断的な形で御協力いただけたらなと思っております。

◎2番(成田 大介委員) 私から、2点ほど質疑をさせていただきます。

まず、21ページ、2款1項4目男女共同参画推進事業について質問させていただきます。

約30万円ほど減額されておりますが、先日、私も一般質問で質問させていただきました。今年度はLGBTの方への配慮としていろいろな対応をしてきたかと思えます。来年度についてはどのようにするのかお聞かせ願います。

◎企画課長(澁谷 明伸) 男女共同参画の中でのLGBTの取組でございます。

今年度、市の中での各種様式、性別欄を削除したり、あと職員研修を初めて実施しました。あと、市民セミナーも開催して、多くの方に参加いただいたところでございます。

来年度につきましても、引き続き職員研修を実施したいと思っております。職員研修に当たっては、今年度は新任係長級研修と新任課長補佐級研修で実施したのですが、それとは別に、さらに手挙げ制というか、希望する方もまた別な形で研修を実施したいと思っております。

あと、市民セミナーにつきましても、来年度も開催させてもらいたいと思っております。あと、さらにその当事者の方がどういうことで悩んでいるのかという交流の場というか、意見交換するような場もつくりたいと思っております。

◎2番(成田 大介委員) 私も、実は先日、一般質問の後に、市民向けのセミナーに坂本議員と参加してもらいましたけれども、あれだけの人数を見ると、決して冷やかしかさそういうものではなく、やはり当事者であったり、あるいは御家族であったりというようなことを感じるわけでございます。

本当に今後の進展の一つとして、パートナー

シップ証明制度に関して取り組んでいこうという意向はあるかどうかお聞かせください。

◎企画課長（澁谷 明伸） 現在、予算の中では特段計上してございませんが、今、委員おっしゃっていただいたとおり、セミナーの中には本当に真剣に話を聞いてくださって、終了後にも大学の先生に相談されていた方ともいらっしゃいます。

私も当事者の方と話をしたときには、パートナーシップ制度というのをつくってほしいと。全国で今34自治体ございまして、東北ではまだないということで、東北ではやっぱりそういう意味では住みづらいということで、首都圏のほうに出ていかれる方もいらっしゃるというのは聞いております。

このパートナーシップ制度が、ある自治体では市営住宅にカップルで入居できるとか、あと、手術のときの同意とか、そういういろいろな制度があるのですけれども、そこも少し研究させてもらいたいなと思っております。

また、当事者の方は、そういうのがなくても、その制度があることによって自分たちが認められているという安心感もあるということですので、今まで様式の見直し、研修、セミナーとかやってまいりましたけれども、パートナーシップ制度の設立に向けて、前向きに検討してまいりたいと思っております。

◎2番（成田 大介委員） この件に関しては、最後に要望だけして。やはりせつかく、今年から印鑑登録条例の変更とかというものもしていますので、来年度もぜひ、これは足を止めることなく、何とか取り組んでいただきたいというようなことを要望いたします。

次に、22ページ、2款1項5目日本で最も美しい村づくり推進事業なのですけれども、約64万円ほど減額というか、予算が減っておりますが、今

年度の実績とその減額の理由というか、そういうものをお知らせいただければと思います。

◎岩木総合支所総務課長補佐（佐藤 久明） お答えします。

日本で最も美しい村づくり推進事業費の69万3000円の減につきましては、令和元年度に行った岩木山1625大作戦と2年間行ってきた岩木の漬物物産事業がなくなったことと、そして、事業の見直しによるものでございます。

令和2年度の事業につきましては、主なものとして、桜並木植栽業務でございます。岩木山麓周辺に植栽されたオオヤマザクラ、当時は総延長20キロで6,500本ありました。この桜並木は冬期間の雪害等による枝折れ、雪解け水による根腐れ、病害虫により、現在は5,000本弱までに減少しているため、世界一の桜並木オオヤマザクラを補植する業務でございます。

このほか、「日本で最も美しい村」連合に96万9000円を予定しております。

◎2番（成田 大介委員） 最後に、参考までに聞かせていただきたいのですけれども、「日本で最も美しい村」連合加盟負担金ということで、これに加盟することの効果というのを教えていただければと。

◎岩木総合支所長（戸沢 春次） ただいまのことについてお答えをいたします。

まずは、全国で「日本で最も美しい村」連合に加盟しているところが60以上ございまして、その加盟しているところと連携をしながら一つの美しい村ということのブランドを日本全国、あるいは世界にもこの連合がありますので、そういったブランドを確立するための一つの方法としてやりたいというふうに思っております。

そしてまた、この事業につきましては、地元で岩木の協議会というのがありまして、こちらの協議会を通じて、岩木地区の活性化を進めていき

いということが一番大きな効果になろうかというふうに思っております。

◎2番(成田 大介委員) 私もちろん岩木でございますので、今後ますますブラッシュアップしてもらいたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎委員長(工藤 光志委員) これをもって、2款総務費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、3款民生費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎福祉部長(番場 邦夫) 3款民生費について御説明申し上げますので、73ページをお開き願ひします。

1項社会福祉費1目社会福祉総務費は21億222万1000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

7節報償費は2276万2000円で、民生委員児童委員の活動費等を計上したものであります。

74ページの18節負担金、補助及び交付金は1億561万円で、弘前市社会福祉協議会などの各種団体に対する補助金等を計上したものであります。

75ページから78ページにかけての2目心身障害者福祉費は52億1658万7000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億7285万4000円で、障がい者地域活動支援センター事業などの障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等の委託料を計上したものであります。19節扶助費は50億1141万3000円で、身体・知的・精神障がい児・者に係る居宅介護等の障がい福祉サービスに要する経費を計上したものであります。

78ページから79ページにかけての3目老人福祉費は35億3334万9000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は4956万6000円で、介護保険適用外

の生活支援ハウス運営事業等の委託料を計上したものであります。19節扶助費は2億6557万円で、養護老人ホームに入所している高齢者の老人保護措置費や在宅高齢者に対する各種支援に要する経費を計上したものであります。

80ページをお開き願ひします。

4目社会福祉施設費は4億2609万2000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は3億295万1000円で、弥生荘及び老人福祉センターなどの指定管理に係る経費等を計上したものであります。14節工事請負費は1億819万円で、弥生荘整備工事等を計上したものであります。

80ページから81ページにかけての5目国民年金費は4404万6000円で、国民年金に係る事務に要する人件費及び事務費となっております。

81ページから82ページにかけての6目後期高齢者医療費は26億265万3000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は9911万円で、後期高齢者の健康診査業務委託料等を計上したものであります。

82ページから84ページにかけての2項児童福祉費1目児童福祉総務費は14億28万6000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は5億482万3000円で、私立保育所等整備事業や一時預かり事業などの補助金を計上したものであります。19節扶助費は4億9123万円で、子供及び独り親家庭などの医療費の負担軽減に係る経費等を計上したものであります。

84ページの2目児童運営費は101億2589万7000円で、私立保育所や認定こども園の運営及び児童手当や児童扶養手当等に係る経費となっております。

84ページから85ページにかけての3目保育所費は8679万5000円で、駅前こどもの広場の運営等に係る経費となっております。

85ページから86ページにかけての4目児童福祉施設費は5億3937万5000円で、児童館や弥生学園などの指定管理及び施設管理等に係る経費となっております。

86ページの5目児童健全育成費は1億6363万3000円で、放課後児童健全育成事業の支援員の人件費など運営に係る経費等となっております。

87ページの6目少年相談センター費は399万5000円で、少年相談センター職員の人件費及び街頭指導等に係る経費となっております。

88ページをお開き願います。

3項生活保護費1目生活保護総務費は3億3986万円で、生活保護に係る事務に要する人件費及び事務費となっております。

88ページから89ページにかけての2目扶助費は、総額68億690万8000円となっております。

以上で、3款民生費の説明を終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきましては、6名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、創和会。

◎13番（蒔苗 博英委員） 私は、3款2項4目の概要42ページ、児童館・児童センター冷房設備設置事業、それと3款2項5目の同じページ、なかよし会教室冷房設備設置事業ということでございます。

市内の小中学校は、冷房が今順次ついていますが、同じ子供たちが児童館、あるいはなかよし会にもたくさん通うわけなのですね。

それで、市内に児童館、それから児童センター、そしてなかよし会は一体何か所あるのかということ、まずお知らせください。

◎こども家庭課長補佐（川田 哲也） お答えい

たします。

まず、児童館・児童センターについてですが、市内全域で23施設ございます。また、なかよし会につきましても、16か所で18施設ございます。

◎13番（蒔苗 博英委員） 概要の42ページを見ますと、児童館・児童センターが予算を盛っているのが22施設、今、課長補佐がおっしゃったのは23施設あるのだということなわけでありまして。それからもう一つ、なかよし会のほうも4施設しか予算を盛っていないで18施設あるというふうに私、聞いたと思うのですけれども、この差というか、予算の持ち方というのはどうなのか。全部を網羅できているのかということ、をまず質問します。

◎こども家庭課長補佐（川田 哲也） まずは、児童館・児童センターについてお答えいたします。市内全23施設のうち岩木児童センターを除く22の児童センターに対し冷房を設置するもので、岩木児童センターについては、旧岩木町時代に建設されたものでして、当初からエアコンが設置されておりました。それで、今回の事業で全23施設にエアコンが設置されることとなります。

また、なかよし会につきましても、学校以外で開設しているなかよし会のうち冷房を有していない4か所を対象とするものです。

◎13番（蒔苗 博英委員） 学校を利用してなかよし会がやられているところもあるわけですが、学校外が4施設ということでお聞きいたしました。

それでは、今、小学校に冷房をつけていますけれども、少子化ということで教室もよげ使っていない、余っている教室もあるということで、その余っている教室には、たしかエアコンをつけないのですよね。ですけれども、その余っている教室になかよし会が行くのですよね。ですから、その部分はどうかという、明確にお話しできる

ことがあればお話ししていただきたいと思います。

◎こども家庭課長補佐（川田 哲也） お答えいたします。

学校内で開設しているなかよし会につきましては、学校の協力が不可欠であることから、夏季期間中に冷房が設置された教室を利用できるよう、教育委員会に対し依頼済みであります。また、学校長に対しては、教育長から直接要請しているところでもあります。

◎13番（蒔苗 博英委員） これは、要するに、冷房施設がついていくということで、例えば児童館も児童センターもついていくと。そしてまた、なかよし会も、学校以外の施設には4か所についていくということは、市民の方々は非常に期待をしているのですよ。

ところが、今言ったとおり、いわゆる学校の中でついていないところで多分なかよし会をやるところもあると思うのですよ。ですから、今、課長補佐が言われたとおり、やはり学校のほう、教育委員会のほうと連携を取りながら、クーラーがついたところでなかよし会も開催されるよう、もしないのであれば、今ついていない教室にもつけねばまねぐなってしまうということですから、その考えはありますか。

◎こども家庭課長補佐（川田 哲也） なかよし会の4か所というものにつきましては、学校であるところは学校のところをお借りする前提での4か所と計算しております。

◎13番（蒔苗 博英委員） そうでなくて、学校を借りているなかよし会があります。あつて、エアコンがついていないところを借りていると思うのですよ。これからも借りるのですよ。ですから、そこにまずエアコンをつける考えはあるのかということをお聞きしたのです。

◎こども家庭課長補佐（川田 哲也） 今のとこ

ろ、その考えはございません。

◎13番（蒔苗 博英委員） だとしたら、やはり教育委員会と密にお話をして、不公平のないようにしていただきたいと。いわゆるクーラーがついているところを貸してもらうということを要望します。そうしないと不公平でなりません。よろしくをお願いします。

◎8番（木村 隆洋委員） 3款1項2目19節、予算書の77ページ、居宅介護扶助費についてお伺いいたします。

まず、当市における人工透析を行っている患者数についてお伺いいたします。あわせて、透析患者の方でこの居宅介護の通院サービスを受けている方はどれくらいいるかお尋ねいたします。

◎障がい福祉課長（佐藤 真紀） 人工透析を受けている患者数ということですが、3月1日現在で498人です。498人のうち通院サービスを受けておられる方は39人となっております。

◎8番（木村 隆洋委員） 今回、居宅介護の通院サービスを受けている方が498人中39人だということで、この透析患者の方々はいろいろな方法で病院のほうに通院なされていると思っておりますが、この現状について、市としてどういう認識をお持ちかお尋ねいたします。

◎障がい福祉課長（佐藤 真紀） 透析患者がどのような感じで通院されているかということの認識ですが、透析患者の方は透析実施医療機関で行っております送迎サービスのバスとかが出ておりますので、そちらのほうを利用されている方、また御本人様がまだ元気な状態であれば運転されて通院されている方もいるかと思えます。また、御家族ですとかの送迎を受けている方、あとはタクシーを御利用されている方もいらっしゃると思っております。

そして、先ほどもありましたが、通院等を支援する福祉サービスを利用されている方がいると認

識をしております。

◎8番(木村 隆洋委員) この通院サービスを受けている方々は、大体、全体で見ると1割もいかないぐらいということではあります、様々な形で病院の送迎バス等あると思いますが、やはり透析をやられている方というのは、年数がたつてくると、送迎バスのバス停もなかなか行けないとか、御家族が御協力いただけるところはいいのですが、なかなか御家族も協力いただけない方とかというのが、やはり通院サービスのニーズがもっとこれから高まってくる可能性があると思いますので、その部分を検討していただければと思っております。

今日、東日本大震災から9年ということで、先ほど黙禱が庁内でもありましたが、この災害時における透析患者の方々の通院という部分は非常に困難、ある意味、命がかかる部分だと思っております。この部分に関してどのように考えているか、見解をお伺いいたします。

◎障がい福祉課長(佐藤 真紀) 災害時の透析患者についてということですが、まず透析治療を受けておられる方というのは、災害時に透析を受けられない状態が続くということは、1日置きに透析されている方がほとんどだと思いますので、命に関わる問題であると認識しております。

そういうことから、避難所における配慮ですとか、情報の提供、そして透析医療機関への、先ほどもありました通院の関係ですが、そういう通院の援助などについて関係部署や関係機関と情報の共有に努めて、災害時の対策について、これから検討してまいりたいと思っております。

◎8番(木村 隆洋委員) 命に関わる部分ですので、福祉避難所とか、いろいろな考え方があると思いますが、ぜひ検討していただければというふうに思っております。

次に行きます。

3款2項2目、概要の41ページ、子育てのための施設等利用給付費についてお伺いいたします。

まず、概要についてお尋ねいたします。

◎こども家庭課長(佐々木 隆史) 子育てのための施設等利用給付費の概要についてお答えします。

令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化の実施に伴い創設された給付費であります。対象となる施設は、子ども・子育て支援新制度の対象とならない従来からの幼稚園1施設、国立大学附属幼稚園、また認可外保育施設9施設、幼稚園における預かり保育34施設、一時預かり事業53施設、幼児保育事業8施設等に係る利用料を無償化するため、利用者に対し国の設定する上限額の範囲内で給付費を支給するものであります。

令和2年度においては、給付費の総額として1億3814万円を見込んでおります。

◎8番(木村 隆洋委員) 昨年10月から始まった幼児教育無償化、こういう意味で本格的に始まるという認識を持っているのですが、どうしても課税世帯のゼロ歳から2歳児は対象外だと。これは国の方針なので、聞くのもちょっとどうなのか分かりませんが、この10月から始まって令和2年度からもまた始まるという部分も含めて、この対象外の課税世帯のゼロ歳児から2歳児について、市としてどういう認識をお持ちかお尋ねいたします。

◎こども家庭課長(佐々木 隆史) 今回の無償化の対象とならないゼロ歳から2歳児の課税世帯につきましても、これまでと同様に、国の基準を超えて市が財政負担をしておりますので、保険料を低く設定しております。保護者の軽減を図っておりますので、何とかこの件を御了解願いたいと思っております。

◎8番(木村 隆洋委員) ちょっと次の展開に

行きます。

昨年10月、厚生常任委員会と保育研究会との懇談がありました。その際、今回、幼児教育無償化が始まったということで、副食費の部分は無償化になっていませんので、実費徴収が始まるという話を伺っております。私立幼稚園連合会も、市に毎年行っている陳情の際にも、ここの副食費の実費徴収を行うという、なかなか苦勞しているというお話も伺っております。

昨年の一般質問でもさせていただいたのですが、幼児教育無償化が始まることによって、市で財政的な浮き分というか、要は、浮いている部分があるのではないかとという質問もさせていただいたのですが、各団体より副食費の補助という声が結構上がっております。平川市では、副食費の補助をやっているという話も伺っております。

この部分に関して、市としてどういう見解をお持ちかお尋ねいたします。

◎**こども家庭課長（佐々木 隆史）** 本市における各教育保育施設等での副食費の取扱いについては、これまでも実費徴収、または保育料の一部として保護者が負担しております。

副食費を含む食材料費は、自宅で子育てをする場合も同様にかかる費用であり、保育所等を利用する保護者も、自ら自宅で保育を行う保護者も同様にその費用を負担することが原則であるという国の考え方や副食費が実費徴収となる世帯でも無償化とされる保育料の額のほうが大きいことから、市独自の減免等を行わず、基本的には国が示す内容に沿って取り扱うこととしております。

◎**8番（木村 隆洋委員）** それを言われれば、国のそのとおりなのでしょうけれども、ただ、そういう声も上がっているということをこれから、今、今でなくて、声を聞いてもらうという場面もぜひつくっていただければと思います。

◎**10番（野村 太郎委員）** 私からは、2点。

3款2項1目の概要37ページのまず、子育て短期支援事業について質問させていただきます。

これは我々、子育て世代にとっては大変ありがたい事業なのでございますけれども、いざというときの子育てのセーフティーネットということで大変いい事業だと思います。

それで、令和2年度におきましては、特にショートステイのほうで予算及び制度の拡充が行われるようございますけれども、まず、その概要と、そして拡充するに至った経緯について御説明願います。

◎**こども家庭課長（佐々木 隆史）** 子育て短期支援事業についてお答えします。

まず、ショートステイ事業につきましては、保護者の疾病等により一時的に養育が困難となった児童を一定期間保護することを目的に今年度から実施しております。令和2年度では、対象をこれまでの2歳児未満の児童から就学前の児童まで拡大するほか、育児などに不安を抱えている児童の母親が子供と一緒に利用できるような体制に拡充するものであります。

それで、ショートステイの事業拡充に至った経緯といたしましては、市がこれまで様々な育児相談を受ける中で、ショートステイの利用の必要性がありながら、児童の年齢が対象に当てはまらないことや保護者が子供だけを預けることに不安を感じたり、育児疲れなどから母子ともに保護を必要とする場合であっても、母親は対象にならないなど、利用と結びつかないケースがありました。

このことから、様々な家庭状況に幅広く対応するため、対象者を就学前児童とその母親までの拡充として実施することとしたものでございます。

◎**10番（野村 太郎委員）** ありがとうございます。

何点かちょっと質問させていただきます。

拡充に至った経緯、大変分かりました。いいこ

とだと思うのですけれども、1点、この資料におきますと、就学前の児童及び母親までに拡充ということなのですけれども、単純な話なのですけれども、お父さんは含まれないのでしょうか。

◎こども家庭課長（佐々木 隆史） 現在のところは含まれておりません。

◎10番（野村 太郎委員） ショートステイ、トワイライトステイ事業は、いわゆる働き方、家族形態の変化というものにおいて必要とされている事業でございます。そういう点でいうと、お母さんだけというのではなくて、お父さんと子供というような家庭世帯もあると思いますし、事業の年度途中でもいいですし、そういった点ではより充実を図っていただきたいという、これは要望で終わります。

続きまして、3款2項1目、概要39ページの子ども医療扶助費でございます。これに関しましては、令和元年度、いわゆる所得制限等、あるいはそういった点の緩和がなされて大変利用できる幅が広がったわけでございますけれども、令和2年度に予算が増えております。そういう点で令和元年度の、まだ令和元年度は半月ほどあるのですけれども、見積もりというか、見通しとしていいのですけれども、令和元年度の予算の執行率、執行がどういうふうなことになったか。そして、本年度、令和2年度予算の額というものがどういふふうに設定されたのか、その点を説明願います。

◎こども家庭課家庭給付係長（高木 一誠） 1点目の令和元年度の予算でございますが、2月末の時点で2億9549万510円の執行を見込んでおりまして、予算額3億1324万7000円に対して、執行率が94.3%になります。

続きまして、令和2年度の予算の積算でございますが、令和元年度の所得制限の緩和が10月から始まりまして、まだ年間を通しての状況というのがはっきり分からない状況でございます。そのた

め、まず所得制限緩和をしていなかった平成31年4月から9月までの半年分の実績に2倍を掛け、プラス、試算額ではございますが、所得制限緩和による額を加算して、令和2年度の予算は3億4244万5000円と見込んでおります。

◎10番（野村 太郎委員） すみません、計算ありがとうございました。

94%と、高い執行率だと思います。やはり私も子育て世代で、令和元年度の緩和というのは大変ありがたかったし、そういう声もたくさん聞こえてきます。

決算でもお話ししたのですけれども、これは要望を含めた質問になるのですけれども、もう少し拡充すると全ての子育て世帯が対象になると思うのですけれども、今後、令和2年度以降でございますけれども、この医療扶助費の拡充、または条件の拡充等々というのは考えられないか、その点をお聞きいたします。

◎こども家庭課家庭給付係長（高木 一誠） 今後の制度の拡充でございますが、子ども医療費給付事業、もともと県の制度を市が実施しているというものになりますので、まず、県の制度改正とかを踏まえながら、今後検討していきたいと思えます。

◎10番（野村 太郎委員） 検討していただきたいと思えます。この所得制限というのは、お子さんの人数にもよりますけれども、ある1点からごそっと。それまではただなのだけれども、それ以降は普通の診療ということになります。そういう点で、いきなりばさっと切られると、基準のすぐ近くにいる人にとっては物すごい負担。その基準になっている所得額の3倍も4倍も年収がある方にとっては、そう大したことはないのかもしれないけれども、ぎりぎりの、ボーダーラインのところの近辺にいる人にとっては大変大きな負担があるかないかということになってくるので、そ

ういう点では、今後の検討の中で全部無料にするのが駄目ということであるのであれば、基準以降は累進して何割何割という形で少しずつふやしていくとか、そういった形でボーダーライン近辺の負担というものに対して、思いして制度を検討していただきたい。これは要望で終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） お諮りいたします。

審査の途中ではありますが、本日の審査はこれまでにとどめ、明12日、引き続き3款民生費から審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認め、明12日、引き続き3款民生費から審査することに決定いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、明12日午前10時開議といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

〔午後 4時46分 散会〕